

# 令和8年度 西春近南小学校老朽化対策等改修工事

伊 那 市

株式会社 環境計画

図面番号	図面名称 (建築:意匠)
A-00	表紙・図面リスト
A-01	改修工事 特記仕様書 1
A-02	改修工事 特記仕様書 2
A-03	改修工事 特記仕様書 3
A-04	改修工事 特記仕様書 4
A-05	解体工事 特記仕様書
A-06	建物概要・付近見取図・配置図
A-07	仕上表
A-08	既存 1階平面図
A-09	既存 2, 3階平面図
A-10	既存 R、PH階平面図
A-11	改修 1階平面図
A-12	改修 2, 3階平面図
A-13	改修 R、PH階平面図
A-14	既存 立面図 1 (南面・東面)
A-15	既存 立面図 1 (北面・西面)
A-16	改修 立面図 1 (南面・東面)
A-17	改修 立面図 1 (北面・西面)
A-18	既存 1、2階天井伏図図
A-19	既存 3、R階天井伏図図
A-20	改修 1、2階天井伏図図
A-21	改修 3、R階天井伏図図
A-22E	改修 断面詳細図

令和8年度 西春近南小学校老朽化対策等改修工事 改修工事仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 伊那市 西春近南小学校

2. 敷地面積 (㎡) 16,257.00㎡

3. 工事種目 改修工事

施設別	種別	構造	階数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
管理教室棟	改修	RC	3			976.96	2,414.39

II 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下、「改修仕様」という。)による。

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの標準仕様書を適用する。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号で○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 特記事項に記載の( )内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 特記事項に記載の[ ]内表示記号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(5) 特記事項に記載の< >内表示記号は、解体共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

11. 化学物質の濃度測定

測定方法 ※ハップ法(拡散法) ・フタゴ法(吸引法) [1.5.9]

検査機関 ※環境計量証明事業の知事登録がある者で、監督員が承諾した者

測定物質 ※ホルムアルデヒド ※トルエン ※キシレン ※ジメチルベンゼン ※ベンゾピレン ※ナフthalen

測定箇所(室) 計 0 箇所

※試料採取に当たっては、監督員又は監督員が指定する者が立ち会いの下に行う。

化学物質の室内汚染濃度測定値

ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	ジメチルベンゼン	ベンゾピレン	ナフthalen	備考
0.08ppm	0.07ppm	0.20ppm	0.88ppm	0.04ppm	0.05ppm	

③作成する (1.8.1~1.8.3)(表1.8.1)

④完成図(※設計図書で示したものを全て、標仕1.7.1による、監督員の指示による)

作成方法 ※原図 用紙 (※A1) ( )

⑤製作方法(※CADで作成し出力) ( )

・マイクロフィルム(フタゴ法)付 ( )

⑥製本(原図のカラーコピー、見開きA2版(1部) 見開きA3版(2部))

⑦MAPデータ(※CD-R(2部)) ( )

※保全に関する資料(2部)

⑧別添「伊那市営繕工事に係る提出書類等一覧表」及び監督員の指示による。

下記のものに監督職員に提出する。原簿は撮影業者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	部数	写真のサイズ(mm)
⑨カラー写真	外部(8) 内部( )	※2	※社社版 ・社社版
・パネル(木製枠)	外部( ) 内部( )	※2	※半切 ・全紙
・ガラスライド	外部( ) 内部( )	※1	24×36以上
⑩電子データ	外部(8) 内部( )	※2	※428万画素以上 ※350dpi以上

電子データは、フタゴ法のうえRGB8ビット(789)・JPEG形式最高画質(100%画質)とし、CD-Rにて提出とする。

撮影業者 ※ 建築完成写真撮影の実績のある業者で監督職員の承諾する撮影業者

⑪別添「伊那市営繕工事に係る提出書類等一覧表」及び監督員の指示による。

本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び品質を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及び製造業者等は、次の(1)~(6)の事項を満たすものとする。

(1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること

(2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること

(3)安定的な供給が可能であること

(4)法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること

(5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること

(6)販売、保守等の営業体制が整えられていること

これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

なお、(社)公共建築協会が発行する「建築材料・設備材料等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」に指定された材料については上記(1)~(6)に該当するものとする。

また、備考欄に商品名が記載された材料については、当該商品同等の性能を有するものとし、監督職員の承諾を受けた材料とする。

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。

(1)合板、木質系フローリング、構造用合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、377樹脂板、仕上げ塗料及び壁紙はホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(2)保染材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びキシレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(3)接着剤はアクリル樹脂系・エポキシ樹脂系・2-シアノエチル含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、ジメチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、ジメチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものを使い、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。

規制対象外

①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品

③下記表示のあるJAS規格品

a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用

b. 接着剤等不使用

c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用

d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用

e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用

f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用

第三種

①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品

③旧JISのE6規格品

④旧JASのF00規格品

①内部足場 種別 ②脚立、足場板等 ・図示による (2.2.1)

③外部足場 種別 ※A種(手すり先行工法) ・B種 ・C種 ・D種 ・脚立 (2.2.1)(表2.2.1)

防護シートによる養生 ※行う ・行わない

材料、撤去材料等の運搬 ・A種 ④種 ・D種 ・E種 (2.2.1)(表2.2.1)

既存部分の養生 ⑤ビニルシート等 ⑥合板 (2.3.1)

既存家具等の養生 ※ビニルシート等

固定家具等の移動 ※行わない ・行う(図示) (2.3.2)(表2.3.1)

種別	下地	仕上材(厚さmm)	塗装
・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0)	※無し
・B種	・木下地	※せつこうボード(※9.5)	・片面
※C種	単管下地	防炎シート	

仮設扉 ※木製扉 ※合板張り程度 ※無し

※鋼製扉 ※片面フラッシュ程度 ※有り

充てん材 ※クワーク 32K(厚:50mm以上)

⑫完成図等

⑬完成写真

⑭建築材料等

⑮化学物質を発散する建築材料等

⑯仮設工事

⑰養生

⑱仮設間仕切

⑲足場その他

⑳養生

㉑仮設間仕切

㉒足場その他

㉓養生

㉔仮設間仕切

㉕足場その他

㉖養生

㉗仮設間仕切

㉘足場その他

㉙養生

㉚仮設間仕切

㉛足場その他

㉜養生

㉝仮設間仕切

㉞足場その他

㉟養生

㊱仮設間仕切

㊲足場その他

㊳養生

㊴仮設間仕切

㊵足場その他

㊶養生

① 監督職員事務所

※ 設ける(・既存建築物の一部を使用する ※構内に設置する) ○設けない (2.4.1)(表2.4.2)

規模 ※10㎡程度 ・20㎡程度

構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる(※有償・無償)

構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる(※有償・無償)

③ 1. アスファルト防水 (3.3.2)(3.3.3)(表3.1.1)(表3.3.3~表3.3.10)

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類
・P1B		・B-1 ※B-2
・P1BI ・T1BI		・BI-1 ※BI-2
・P2AI		・AI-1 ※AI-2
・P2A		・A-1 ※A-2
・M4C		・C-1 ※C-2
露出防水	・M3D ・POD	・D-1 ※D-2
屋内防水	・P1E ・P2E	・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

アスファルトの種類 ※3種 ・4種 (3.2.2)(3.3.2)

保護コンクリートのコンクリート種類 ※無筋コンクリート (3.3.2)

二重ドレン(POD工法の場合) ※設けない ・設ける (3.2.5)

脱気装置(M3D、POD工法の場合) ※設けない ・設ける (3.3.3)

既存露出防水層表面の仕上げ塗装(M4C工法の場合) ・除去する (3.2.6)

断熱工法の断熱材 厚さ(mm) ※25 ・ (3.3.2)

ただし、ノンフロンのもの。(3.3.2)

立上り部の保護

れんがの種類 ※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんがが形コンクリートロウとする。

乾式保護材の材料 ※押出成形セメント板 厚さ15mm (3.3.2)

2. 改質アスファルトシート防水 (3.4.2)(3.4.3)(表3.1.1)(表3.4.1~表3.4.3)

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	仕上り塗料等	使用分類
・M4S工法		・AS-1 ・AS-2 ・AS-3		・非歩行
・M3AS工法		・AS-4 ・AS-5 ・AS-6		・非歩行
・POAS工法				・非歩行
・M3AS1工法		・AS1-1 ・AS1-2		
・M4AS1工法				
・POAS1工法				

脱気装置 ※設けない ・設ける (3.5.2)(3.5.3)(表3.1.1)(表3.5.1)

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	仕上り塗料等	使用分類
①POS工法	昇降口 スタジオ農機	・S-F1 ・S-M1		
・S4S工法		・S-F2	②S-M2	・シルバー
・S3S工法				・非歩行
・M4S工法		・S-M1 ・S-M2		
・POS1工法		・S1-F1 ・S1-F2		
・S3S1工法		・S1-M1 ・S1-M2		
・S4S1工法		・S1-M3		
・M4S1工法				

脱気装置 ・設けない ・設ける (3.5.3)

目地処理 PCコンクリートの場合 ( ) (3.5.4)

④ 合成分子系ルーフィングシート防水 (3.5.2)(3.5.3)(表3.1.1)(表3.5.1)

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	仕上り塗料等	使用分類
①POS工法	昇降口 スタジオ農機	・S-F1 ・S-M1		
・S4S工法		・S-F2	②S-M2	・シルバー
・S3S工法				・非歩行
・M4S工法		・S-M1 ・S-M2		
・POS1工法		・S1-F1 ・S1-F2		
・S3S1工法		・S1-M1 ・S1-M2		
・S4S1工法		・S1-M3		
・M4S1工法				

脱気装置 ・設けない ・設ける (3.5.3)

目地処理 PCコンクリートの場合 ( ) (3.5.4)

④ 塗膜防水 (表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.1)(表3.6.2)

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	仕上り塗料等
①POX工法	バルコニー	②X-1	・シルバー
・L4X工法		③X-2	④カラー
・P1Y工法		※Y-1	
・P2Y工法		※Y-2	

既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装(L4X工法の場合) ・除去する (3.2.6)

脱気装置 ※設けない ○設ける (3.6.3)

(1~4)についての保証

防水工事業者及び請負者連名の保証書(10年)を提出すること。

5. 脱気装置 (3.3.3)(3.4.3)(3.5.3)(3.6.3)

種類	材質	設置数量
・平面脱気型	・ポリエチレン樹脂	・ABS樹脂 ( )
	⑤ステンレス	・鉄線
・立上り部脱気型	・合成ゴム	・塩化ビニル樹脂 ( )
	⑥ステンレス	・銅

シーリング改修工法の種類 (3.7.4~3.7.7)(表3.7.1)

①シーリング充てん工法 ②シーリング再充てん工法

・拡張シーリング再充てん工法 ・ブリッジ工法

シーリングの種類、施工箇所 (3.7.2)(表3.7.1)

※下表以外は改修仕様表3.7.1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類(記号)

PCB含有シーリング調査

・1次分析(PCB含有分析の要否判定)

工事に先立ち、工事範囲のシーリング材を各部毎に採取し、シーリング材材についての判定を行うこと。なお、判定結果は速やかに監督職員に報告し、PCB含有分析が必要な場合は協議する。

・2次分析(PCB含有分析)

PCBの含有について分析を行うこと。なお、分析結果は速やかに監督職員に報告すること。

(1)採取箇所 計 箇所

(2)採取方法 分析機関の指定する方法により採取する。

(3)分析方法 GC-ECD法による(JIS K0114)

シーリングにPCBが含有していた場合の措置

(1)除去方法 改修仕様3.7.5(a)による

(2)処置方法 関係法令により適切に処置すること。また、密封できる容器に保管し、採取時期、使用部位、PCBが含有していること等を明記の上、施設管理者へ引き渡す。

①配管用鋼管 ②硬質塩化ビニル管 ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管

・ステンレス鋼板 ・表面処理鋼板 ・建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管

鋼管等との防露 ・次の箇所は行わない( ) (3.8.3)(表3.8.4)

ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 第三種

排除口 ※有り ○無し

概どい受け金物の取付け ※図示 ・標仕13.5.3(2)による (3.8.3)

7. とい

①といの材質 (3.8.2)(表3.8.1)

②配管用鋼管 ③硬質塩化ビニル管 ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管

・ステンレス鋼板 ・表面処理鋼板 ・建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管

鋼管等との防露 ・次の箇所は行わない( ) (3.8.3)(表3.8.4)

ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 第三種

排除口 ※有り ○無し

概どい受け金物の取付け ※図示 ・標仕13.5.3(2)による (3.8.3)

8. アルミニウム製窓木 (3.9.2)(表3.9.1)

種類	呼称肉厚(mm)	表面処理	固定間隔	備考
○250形	1.6以上	※A-1又は	※固定方法及び間隔	隅角部及び突出部等は品質計画で定めたもの
○300形	1.8以上	B-1種		
○350形	2.0以上	・B-2種		
・100形		( )		

板材折曲げ形の取付工法 ・図示 (3.9.3)

既存窓木の撤去 ・行う(範囲 ※図示)

下地補修の工法 ※図示

板材折曲げ形の窓木の取付方法 ※図示

9. 折板葺 [13.3.2][13.3.3][表13.2.1]

形式	※重ね形	・はげ納め形	○かみ合形
形状(mm)	山高(66)	山ピッチ(≒430)	板厚 ※0.6・0.8
材料	※塗装溶融55%7%の亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(DGLCOR-20-AZ150)		
軒先面戸板	※有り	・無し	
断熱材	※有り(種別)		厚さ(mm) ・無し
耐火性能	※30分耐火 ・無し		

(9)についての保証

・長野県合金工業組合認定の施工図により施工したものは同組合及び請負者連名の保証書(10年)を提出すること。

・上記組合認定以外の施工図により施工したものはメーカー、屋根施工業者及び請負者連名の保証書(10年)を提出すること。

④-1 1. 施工数量調査 (1.5.2)

調査範囲 ※外壁改修範囲 ・図示の範囲

調査内容

ひび割れの幅及び長さや壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。

コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

調査報告書の部数 ※2部

・既製鋼合モルタル (4.2.2)

保水率 (%)	単位容積質量 (Kg/m <sup>3</sup> )	接着強さ(N/mm <sup>2</sup> )		長さ変化率 (%)	曲げ強さ(N/mm <sup>2</sup> )
		標準時	温冷繰り返し後		
70.0以上	1.80程度	0.60以上	0.40以上	0.20以下	4.0以上

・パテ状エポキシ樹脂 (4.2.2)

初期硬化性(標準)	接着強さ(標準)	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率
2.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	6.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	50.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	30.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	3.0 %以下

a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

b. 対象とする接着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。

c. 常温・常温(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。

④-2 可とう性エポキシ樹脂 (4.2.2)

性能	常温物性	低温性	加熱変化	引張接着性
引張強さ	1.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	1.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	1.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	最大引張応力 1.0 N/mm <sup>2</sup>
伸び	30.0 %以上	30.0 %以上	30.0 %以上	破断時の伸び 10 %以上

比重	押出し性	スランプ	加熱減量
表示値±0.10	60秒以下	3mm以下	5%以下

a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

b. 対象とする接着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。

c. 常温・常温(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。

・タイル部分張替え用エポキシ樹脂 (4.2.2)

接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	冷熱水中繰返し	熱劣化
強度(N/mm <sup>2</sup> )	0.60以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上
耐薬液破壊率(%)	75以上	50以上	50以上	50以上	50以上

皮膜物性

標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
引張強さ(N/mm <sup>2</sup> )	1.00以上	1.00以上	1.00以上	1.00以上
伸び(%)	30以上	30以上	30以上	20以上

貯蔵安定性 容積と粘度に著しい変化がないこと。

耐熱性 JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nもりて安定していること。

a. 外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。

b. タイル、石材、下地等を使わずのこと。

c. 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。

d. 常温・常温(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後も上記の品質・性能の各項目に適合していること。

e. ずれ抵抗性があること。

f. 混練経路の確認が容易なように色が明瞭であること。

④-3 エポキシ樹脂モルタル (4.2.2)

接着強さ	標準	圧縮強さ	曲げ強さ
強度(N/mm <sup>2</sup> )	1.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	20.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	10.0 N/mm <sup>2</sup> 以上

a. こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がり良好であること。

b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

c. 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。

d. 形状に異常無く、だれが生じないこと。

e. 常温・常温(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月間保存した後も上記の品質・性能の各項目に適合していること。

伊那市		株式会社 環境計画	
工事名 令和8年度 西春近南小学校老朽化対策等改修工事		年月日 R8・3・2	
図面名称 改修特記仕様書(1)		図面番号 A-01	

4-1 外壁改修工事 共通事項
・ポリマーセメントモルタル (4.2.2)
ポリマーセメントモルタルの種類
合成ゴム系、アクリル系、エチレン-酢ビ系等
曲げ強さ (N/mm2) 圧縮強さ (N/mm2) 接着強さ (N/mm2)
標準時 湿潤時 低温時
6.0以上 20.0以上 1.0以上 0.8以上 0.5以上
表面状態 だれの下り量は5mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。
透水性 裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。
均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
・ポリマーセメントスラリー (4.2.2)
応り速度 (cm/s) 長さ変化率 (収縮) (材齢28日) 引張接着性 (材齢28日) 曲げ性能 (72時間) 吸水性 (72時間) 耐久性 (劣化曲げ強さ)
3以上 3%以下 0.5N/mm2以上 5.0N/mm2以上 15%以下 5.0N/mm2以上
保水係数 0.35~0.55
粘弾係数 0.50~1.00
・吸水調整材 (4.2.2)
項目 全固分(%) 吸水性(g) 接着強さ(N/mm2) 界面破壊率(%)
品質・性能 表示値±1%以内 30分間で1g以下 0.98以上 50%以上
均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
○金風サイディング張り
4-2 ①ひび割れ部改修工法
②欠損部改修工法
③欠損部改修工法
④欠損部改修工法
⑤欠損部改修工法
⑥欠損部改修工法
⑦欠損部改修工法
⑧欠損部改修工法
⑨欠損部改修工法
⑩欠損部改修工法
⑪欠損部改修工法
⑫欠損部改修工法
⑬欠損部改修工法
⑭欠損部改修工法
⑮欠損部改修工法
⑯欠損部改修工法
⑰欠損部改修工法
⑱欠損部改修工法
⑲欠損部改修工法
⑳欠損部改修工法
㉑欠損部改修工法
㉒欠損部改修工法
㉓欠損部改修工法
㉔欠損部改修工法
㉕欠損部改修工法
㉖欠損部改修工法
㉗欠損部改修工法
㉘欠損部改修工法
㉙欠損部改修工法
㉚欠損部改修工法
㉛欠損部改修工法
㉜欠損部改修工法
㉝欠損部改修工法
㉞欠損部改修工法
㉟欠損部改修工法
㊱欠損部改修工法
㊲欠損部改修工法
㊳欠損部改修工法
㊴欠損部改修工法
㊵欠損部改修工法
㊶欠損部改修工法
㊷欠損部改修工法
㊸欠損部改修工法
㊹欠損部改修工法
㊺欠損部改修工法

4-3 外壁改修工事
①浮き部改修工法
②浮き部改修工法
③浮き部改修工法
④浮き部改修工法
⑤浮き部改修工法
⑥浮き部改修工法
⑦浮き部改修工法
⑧浮き部改修工法
⑨浮き部改修工法
⑩浮き部改修工法
⑪浮き部改修工法
⑫浮き部改修工法
⑬浮き部改修工法
⑭浮き部改修工法
⑮浮き部改修工法
⑯浮き部改修工法
⑰浮き部改修工法
⑱浮き部改修工法
⑲浮き部改修工法
⑳浮き部改修工法
㉑浮き部改修工法
㉒浮き部改修工法
㉓浮き部改修工法
㉔浮き部改修工法
㉕浮き部改修工法
㉖浮き部改修工法
㉗浮き部改修工法
㉘浮き部改修工法
㉙浮き部改修工法
㉚浮き部改修工法
㉛浮き部改修工法
㉜浮き部改修工法
㉝浮き部改修工法
㉞浮き部改修工法
㉟浮き部改修工法
㊱浮き部改修工法
㊲浮き部改修工法
㊳浮き部改修工法
㊴浮き部改修工法
㊵浮き部改修工法
㊶浮き部改修工法
㊷浮き部改修工法
㊸浮き部改修工法
㊹浮き部改修工法
㊺浮き部改修工法

4-4 外壁改修工事
①既存タイル張りの撤去
②ひび割れ部改修工法
③欠損部改修工法
④欠損部改修工法
⑤欠損部改修工法
⑥欠損部改修工法
⑦欠損部改修工法
⑧欠損部改修工法
⑨欠損部改修工法
⑩欠損部改修工法
⑪欠損部改修工法
⑫欠損部改修工法
⑬欠損部改修工法
⑭欠損部改修工法
⑮欠損部改修工法
⑯欠損部改修工法
⑰欠損部改修工法
⑱欠損部改修工法
⑲欠損部改修工法
⑳欠損部改修工法
㉑欠損部改修工法
㉒欠損部改修工法
㉓欠損部改修工法
㉔欠損部改修工法
㉕欠損部改修工法
㉖欠損部改修工法
㉗欠損部改修工法
㉘欠損部改修工法
㉙欠損部改修工法
㉚欠損部改修工法
㉛欠損部改修工法
㉜欠損部改修工法
㉝欠損部改修工法
㉞欠損部改修工法
㉟欠損部改修工法
㊱欠損部改修工法
㊲欠損部改修工法
㊳欠損部改修工法
㊴欠損部改修工法
㊵欠損部改修工法
㊶欠損部改修工法
㊷欠損部改修工法
㊸欠損部改修工法
㊹欠損部改修工法
㊺欠損部改修工法

4-5 外壁改修工事
①下地調整材
②仕上り塗材仕上り
③仕上り塗材仕上り
④仕上り塗材仕上り
⑤仕上り塗材仕上り
⑥仕上り塗材仕上り
⑦仕上り塗材仕上り
⑧仕上り塗材仕上り
⑨仕上り塗材仕上り
⑩仕上り塗材仕上り
⑪仕上り塗材仕上り
⑫仕上り塗材仕上り
⑬仕上り塗材仕上り
⑭仕上り塗材仕上り
⑮仕上り塗材仕上り
⑯仕上り塗材仕上り
⑰仕上り塗材仕上り
⑱仕上り塗材仕上り
⑲仕上り塗材仕上り
⑳仕上り塗材仕上り
㉑仕上り塗材仕上り
㉒仕上り塗材仕上り
㉓仕上り塗材仕上り
㉔仕上り塗材仕上り
㉕仕上り塗材仕上り
㉖仕上り塗材仕上り
㉗仕上り塗材仕上り
㉘仕上り塗材仕上り
㉙仕上り塗材仕上り
㉚仕上り塗材仕上り
㉛仕上り塗材仕上り
㉜仕上り塗材仕上り
㉝仕上り塗材仕上り
㉞仕上り塗材仕上り
㉟仕上り塗材仕上り
㊱仕上り塗材仕上り
㊲仕上り塗材仕上り
㊳仕上り塗材仕上り
㊴仕上り塗材仕上り
㊵仕上り塗材仕上り
㊶仕上り塗材仕上り
㊷仕上り塗材仕上り
㊸仕上り塗材仕上り
㊹仕上り塗材仕上り
㊺仕上り塗材仕上り

伊那市 株式会社 環境計画
工事名 令和8年度 西春近南小学校老朽化対策等改修工事
図面名称 改修特記仕様書(2)
年月日 R8.3.2
図面番号 A-02



⑦ 塗装改修工事	①材料	<p>屋内の壁及び天井仕上げ材は、防火材料とする。          ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量          ※ 規制対象外 第三種</p>																																																																															
	②下地調整	<p>[7.2.2~7][表7.2.1~7]</p> <table border="1"> <tr> <th>下地調整の種類</th> <th>下地調整の種類</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>木部</td> <td>・ R A種 ※ R B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・ R A種 ※ R B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂れめつき面</td> <td>・ R A種 ※ R B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂れめつき面 (鋼製建具)</td> <td>※ R B種 ・ R C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル、プaster面</td> <td>・ R A種 ※ R B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート、ALCパネル面</td> <td>・ R A種 ※ R B種</td> <td>(2-UE)、(2-ASE)及び(2-FUE)は除く</td> </tr> </table> <p>[表7.2.4~6]</p>	下地調整の種類	下地調整の種類	備 考	木部	・ R A種 ※ R B種		鉄鋼面	・ R A種 ※ R B種		垂れめつき面	・ R A種 ※ R B種		垂れめつき面 (鋼製建具)	※ R B種 ・ R C種		モルタル、プaster面	・ R A種 ※ R B種		コンクリート、ALCパネル面	・ R A種 ※ R B種	(2-UE)、(2-ASE)及び(2-FUE)は除く																																																										
	下地調整の種類	下地調整の種類	備 考																																																																														
	木部	・ R A種 ※ R B種																																																																															
	鉄鋼面	・ R A種 ※ R B種																																																																															
	垂れめつき面	・ R A種 ※ R B種																																																																															
	垂れめつき面 (鋼製建具)	※ R B種 ・ R C種																																																																															
	モルタル、プaster面	・ R A種 ※ R B種																																																																															
	コンクリート、ALCパネル面	・ R A種 ※ R B種	(2-UE)、(2-ASE)及び(2-FUE)は除く																																																																														
	③塗装塗り	<p>既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修          ※ 行わない 行う (補修範囲及び補修方法は図示)</p> <p>[7.4.2~7.15.2][表7.4.1~7.15.1]</p> <table border="1"> <tr> <th>塗 装 の 種 類</th> <th>塗 装 面</th> <th>工 程</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>塗替え 新規</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">○合成樹脂調合ペイント塗り (SP)</td> <td>木部 (外部)</td> <td>※ B種 [7.4.3] ※ A種 [7.4.3]</td> </tr> <tr> <td>木部 (内部)</td> <td>※ B種 [7.4.3] ※ B種 [7.4.3]</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※ B種 [7.4.4] ・ A種 ・ B種 [7.4.4]</td> </tr> <tr> <td>垂れめつき鋼面</td> <td>※ B種 [7.4.5] ※ B種 [7.4.5]</td> </tr> <tr> <td>鋼製建具</td> <td>※ A種 [7.4.5] ※ B種 [7.4.5]</td> </tr> <tr> <td>・ フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)</td> <td>屋内木部 [7.6.2] 鉄鋼面 [7.6.3] 垂れめつき鋼面 [7.6.3]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ アクリル樹脂系水分散系塗料塗り (NAD)</td> <td>屋内のコンクリート面、モルタル面</td> <td>※ B種 (18.6.2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○耐候性塗料塗り (DP)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ※ A種 [7.8.2]</td> </tr> <tr> <td>上塗り</td> <td>・ 1級 (ふっ素樹脂塗料) ・ 2級 (7/10/10樹脂塗料) ・ 3級 (8/10/10樹脂塗料)</td> </tr> <tr> <td>垂れめつき鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ※ A種 [7.8.3]</td> </tr> <tr> <td>上塗り</td> <td>・ 1級 (ふっ素樹脂塗料) ・ 2級 (7/10/10樹脂塗料) ・ 3級 (8/10/10樹脂塗料)</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面</td> <td>・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 [7.8.4]</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種 (18.7.4)</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 [7.8.4]</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種 (18.7.4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">○フッ素樹脂系エマルジョンペイント塗り (EP-G)</td> <td>屋内木部</td> <td>※ B種 [7.9.3] ※ A種 [7.9.3]</td> </tr> <tr> <td>屋内鉄鋼面</td> <td>※ B種 [7.9.4] ・ A種 ・ B種 [7.9.4]</td> </tr> <tr> <td>屋内垂れめつき鋼面</td> <td>※ B種 [7.9.5] ・ A種 ・ B種 [7.9.5]</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面</td> <td>※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]</td> </tr> <tr> <td>モルタル面</td> <td>※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]</td> </tr> <tr> <td>プaster面</td> <td>※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面</td> <td>※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</td> <td>塗装面</td> <td>※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面</td> <td>※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]</td> </tr> <tr> <td>モルタル面</td> <td>※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]</td> </tr> <tr> <td>プaster面</td> <td>※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]</td> </tr> <tr> <td>・ 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)</td> <td>屋内コンクリート面、モルタル面、せっこうボード面、木部等</td> <td>・ A種 ※ B種 ・ C種 [7.11.2]</td> </tr> <tr> <td>・ ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)</td> <td>木部</td> <td>・ A種 ※ B種 ・ A種 ※ B種 [7.12.2]</td> </tr> <tr> <td>・ クリアラッカー塗り (CL)</td> <td>木部</td> <td>・ A種 ※ B種 ・ A種 ※ B種 [7.5.2]</td> </tr> <tr> <td>・ オイルステイン塗り (OS)</td> <td>木部</td> <td>[7.13.2] [7.13.2]</td> </tr> <tr> <td>○木材保護塗料塗り (WP)</td> <td>木部</td> <td>・ A種 ※ B種 [7.14.2] ・ A種 ※ B種 [7.14.2]</td> </tr> <tr> <td>合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類</td> <td>※ 1種</td> <td>[7.4.2]</td> </tr> </table>	塗 装 の 種 類	塗 装 面	工 程			塗替え 新規	○合成樹脂調合ペイント塗り (SP)	木部 (外部)	※ B種 [7.4.3] ※ A種 [7.4.3]	木部 (内部)	※ B種 [7.4.3] ※ B種 [7.4.3]	鉄鋼面	※ B種 [7.4.4] ・ A種 ・ B種 [7.4.4]	垂れめつき鋼面	※ B種 [7.4.5] ※ B種 [7.4.5]	鋼製建具	※ A種 [7.4.5] ※ B種 [7.4.5]	・ フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	屋内木部 [7.6.2] 鉄鋼面 [7.6.3] 垂れめつき鋼面 [7.6.3]		・ アクリル樹脂系水分散系塗料塗り (NAD)	屋内のコンクリート面、モルタル面	※ B種 (18.6.2)	○耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ※ A種 [7.8.2]	上塗り	・ 1級 (ふっ素樹脂塗料) ・ 2級 (7/10/10樹脂塗料) ・ 3級 (8/10/10樹脂塗料)	垂れめつき鋼面	・ A種 ・ B種 ※ A種 [7.8.3]	上塗り	・ 1級 (ふっ素樹脂塗料) ・ 2級 (7/10/10樹脂塗料) ・ 3級 (8/10/10樹脂塗料)	コンクリート面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 [7.8.4]	・ A種 ・ B種 ・ C種 (18.7.4)	押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 [7.8.4]	・ A種 ・ B種 ・ C種 (18.7.4)	○フッ素樹脂系エマルジョンペイント塗り (EP-G)	屋内木部	※ B種 [7.9.3] ※ A種 [7.9.3]	屋内鉄鋼面	※ B種 [7.9.4] ・ A種 ・ B種 [7.9.4]	屋内垂れめつき鋼面	※ B種 [7.9.5] ・ A種 ・ B種 [7.9.5]	コンクリート面	※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]	モルタル面	※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]	プaster面	※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]	せっこうボード面	※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]	○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	塗装面	※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]	コンクリート面	※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]	モルタル面	※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]	プaster面	※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]	・ 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)	屋内コンクリート面、モルタル面、せっこうボード面、木部等	・ A種 ※ B種 ・ C種 [7.11.2]	・ ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	木部	・ A種 ※ B種 ・ A種 ※ B種 [7.12.2]	・ クリアラッカー塗り (CL)	木部	・ A種 ※ B種 ・ A種 ※ B種 [7.5.2]	・ オイルステイン塗り (OS)	木部	[7.13.2] [7.13.2]	○木材保護塗料塗り (WP)	木部	・ A種 ※ B種 [7.14.2] ・ A種 ※ B種 [7.14.2]	合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類	※ 1種
塗 装 の 種 類	塗 装 面	工 程																																																																															
		塗替え 新規																																																																															
○合成樹脂調合ペイント塗り (SP)	木部 (外部)	※ B種 [7.4.3] ※ A種 [7.4.3]																																																																															
	木部 (内部)	※ B種 [7.4.3] ※ B種 [7.4.3]																																																																															
	鉄鋼面	※ B種 [7.4.4] ・ A種 ・ B種 [7.4.4]																																																																															
	垂れめつき鋼面	※ B種 [7.4.5] ※ B種 [7.4.5]																																																																															
	鋼製建具	※ A種 [7.4.5] ※ B種 [7.4.5]																																																																															
	・ フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	屋内木部 [7.6.2] 鉄鋼面 [7.6.3] 垂れめつき鋼面 [7.6.3]																																																																															
・ アクリル樹脂系水分散系塗料塗り (NAD)	屋内のコンクリート面、モルタル面	※ B種 (18.6.2)																																																																															
○耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ※ A種 [7.8.2]																																																																															
	上塗り	・ 1級 (ふっ素樹脂塗料) ・ 2級 (7/10/10樹脂塗料) ・ 3級 (8/10/10樹脂塗料)																																																																															
	垂れめつき鋼面	・ A種 ・ B種 ※ A種 [7.8.3]																																																																															
	上塗り	・ 1級 (ふっ素樹脂塗料) ・ 2級 (7/10/10樹脂塗料) ・ 3級 (8/10/10樹脂塗料)																																																																															
コンクリート面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 [7.8.4]	・ A種 ・ B種 ・ C種 (18.7.4)																																																																															
押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 [7.8.4]	・ A種 ・ B種 ・ C種 (18.7.4)																																																																															
○フッ素樹脂系エマルジョンペイント塗り (EP-G)	屋内木部	※ B種 [7.9.3] ※ A種 [7.9.3]																																																																															
	屋内鉄鋼面	※ B種 [7.9.4] ・ A種 ・ B種 [7.9.4]																																																																															
	屋内垂れめつき鋼面	※ B種 [7.9.5] ・ A種 ・ B種 [7.9.5]																																																																															
	コンクリート面	※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]																																																																															
	モルタル面	※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]																																																																															
	プaster面	※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]																																																																															
	せっこうボード面	※ B種 [7.9.2] ・ A種 ・ B種 [7.9.2]																																																																															
○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	塗装面	※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]																																																																															
	コンクリート面	※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]																																																																															
	モルタル面	※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]																																																																															
	プaster面	※ B種 [7.10.2] ・ A種 ・ B種 [7.10.2]																																																																															
・ 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)	屋内コンクリート面、モルタル面、せっこうボード面、木部等	・ A種 ※ B種 ・ C種 [7.11.2]																																																																															
・ ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	木部	・ A種 ※ B種 ・ A種 ※ B種 [7.12.2]																																																																															
・ クリアラッカー塗り (CL)	木部	・ A種 ※ B種 ・ A種 ※ B種 [7.5.2]																																																																															
・ オイルステイン塗り (OS)	木部	[7.13.2] [7.13.2]																																																																															
○木材保護塗料塗り (WP)	木部	・ A種 ※ B種 [7.14.2] ・ A種 ※ B種 [7.14.2]																																																																															
合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類	※ 1種	[7.4.2]																																																																															

⑨ 環境配慮改修工事	①アスベスト含有分析調査	<p>分析によるアスベスト含有建材の調査 ○建材のアスベスト含有調査済み。詳細は別図による。(吹付外壁、天井材⇒含有) 行方 (下表による) ○行わない(疑わしき建材は安定処理をする) [9.1.1]</p> <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>調査方法 (1材料あたりの試料数:3サンプル)</th> </tr> <tr> <td>・ 解体除去建材</td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> </table> <p>採取箇所 ※ 図示 ・ 適宜          分析対象 ※ アスベスト 6種類 (アモサイト、クリソタイト、クロシロイト、アクチノライト、アンソサイト、トリモライト)</p> <p>分析方法 ※ JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による          分析結果については、監督職員に提出すること。</p>	材 料 名	調査方法 (1材料あたりの試料数:3サンプル)	・ 解体除去建材	※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																	
	材 料 名	調査方法 (1材料あたりの試料数:3サンプル)																																																																																											
	・ 解体除去建材	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																											
		※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																											
		※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																											
		※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																											
	2.72㎡以上粉じん濃度測定	<p>アスベスト粉じん濃度測定          ・ 行う (測定名称及び測定点は下表による) [9.1.1]</p> <table border="1"> <tr> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>・ 測定 1</td> <td></td> <td>処理作業室内</td> <td>各 点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 2</td> <td>処理作業前</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>計 点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 3</td> <td></td> <td>処理作業室内</td> <td>各 点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 4</td> <td>処理作業中</td> <td>仕舞い口</td> <td>各 点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 5</td> <td></td> <td>負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>各 点</td> <td>除じん装置の性能確認</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 6</td> <td></td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>計 点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 7</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>各 点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 8</td> <td></td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>計 点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 9</td> <td>処理作業後シート撤去後1週間以降</td> <td>処理作業室内</td> <td>各 点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 10</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計 点</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法          アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部:光学顕微鏡法及び定電圧電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。          測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>測定 3</th> <th>測定 1,2,4,6,7,8,9,10</th> <th>測定 5</th> </tr> <tr> <td>計数機器</td> <td colspan="3">位相差顕微鏡</td> </tr> <tr> <td>ノズルの内径</td> <td>25 mm</td> <td></td> <td>47 mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1 l/min</td> <td>5 l/min</td> <td>10 l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>240 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td colspan="3">アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td colspan="3">総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td colspan="3">直径 3μm以上、長さ 5μm以上、長さ径比 3:1以上</td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> </table> <p>報告書の作成 (記録する項目)          ア、測定結果          イ、測定時間          ウ、測定位置 (測定高さとともに図面上に記載する。)          エ、サンプリング条件 (メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)          オ、マウンティング方法          カ、顕微鏡視野面積、計数視野数          キ、測定時 (各測定場所ごと) 天候、温度、湿度、外気の風速及び風向</p>	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備 考	・ 測定 1		処理作業室内	各 点	—	・ 測定 2	処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	計 点	—	・ 測定 3		処理作業室内	各 点	—	・ 測定 4	処理作業中	仕舞い口	各 点	空気の流れを確認	・ 測定 5		負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各 点	除じん装置の性能確認	・ 測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	計 点	—	・ 測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	各 点	—	・ 測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	計 点	—	・ 測定 9	処理作業後シート撤去後1週間以降	処理作業室内	各 点	—	・ 測定 10		調査対象室外部の付近	計 点	—		測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5	計数機器	位相差顕微鏡			ノズルの内径	25 mm		47 mm	試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min	試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野			計数アスベスト	直径 3μm以上、長さ 5μm以上、長さ径比 3:1以上			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l
	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備 考																																																																																								
	・ 測定 1		処理作業室内	各 点	—																																																																																								
	・ 測定 2	処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	計 点	—																																																																																								
・ 測定 3		処理作業室内	各 点	—																																																																																									
・ 測定 4	処理作業中	仕舞い口	各 点	空気の流れを確認																																																																																									
・ 測定 5		負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各 点	除じん装置の性能確認																																																																																									
・ 測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	計 点	—																																																																																									
・ 測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	各 点	—																																																																																									
・ 測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	計 点	—																																																																																									
・ 測定 9	処理作業後シート撤去後1週間以降	処理作業室内	各 点	—																																																																																									
・ 測定 10		調査対象室外部の付近	計 点	—																																																																																									
	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5																																																																																										
計数機器	位相差顕微鏡																																																																																												
ノズルの内径	25 mm		47 mm																																																																																										
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min																																																																																										
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min																																																																																										
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																																												
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野																																																																																												
計数アスベスト	直径 3μm以上、長さ 5μm以上、長さ径比 3:1以上																																																																																												
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																																										
3.72㎡以上吹付け材の除去 (レベル1)	<p>アスベスト含有吹付け材の除去 [9.1.3]          ・ 行う 除去方法は 9.1.3 による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。          除去物及び汚染物質等          処理方法          ※ 密封処理 (二重袋梱包)          隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。          ・ セメント固化</p>																																																																																												
4.72㎡以上含有保温材等の除去 (レベル2)	<p>アスベスト含有保温材の除去 [9.1.4]          ・ 行う          作業上の隔離          ・ 行う          ・ 行わない</p>																																																																																												
③72㎡以上含有成形板の除去 (レベル3)	<p>アスベスト含有成形板の除去 [9.1.5]          ・ 行う ○対象物有れば行う</p>																																																																																												
6.外断熱改修工事	<p>断熱材の種類 [9.3.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム (ノンフロン) [G]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォームA種 (ノンフロン) [G]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム (ノンフロン) [G] ・ フェノールフォーム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> </table>	材 料 名	厚さ (mm)	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム (ノンフロン) [G]		・ 押出法ポリスチレンフォームA種 (ノンフロン) [G]		・ 硬質ウレタンフォーム (ノンフロン) [G] ・ フェノールフォーム		・ ロックウール	・ グラスウール																																																																																		
材 料 名	厚さ (mm)																																																																																												
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム (ノンフロン) [G]																																																																																													
・ 押出法ポリスチレンフォームA種 (ノンフロン) [G]																																																																																													
・ 硬質ウレタンフォーム (ノンフロン) [G] ・ フェノールフォーム																																																																																													
・ ロックウール	・ グラスウール																																																																																												
7.ガラス改修工事	<p>外装材の種類 [9.3.2]          ・          防火性能</p> <p>既存外壁の仕上材の撤去 ・ 有り ・ なし [9.3.3]          下地の清掃及び下地調整 ※断熱材製造所の指定する仕様</p> <p>通気層 ・ 有り ( mm ) ・ なし [9.3.4]          試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承認を受ける          特記無き事項は、製造所の仕様による。</p> <p>複層ガラスの厚さ 建具表による [9.4.2]          断熱性・日射減へい性による区分 ※ U3-1 ・ U3-2</p>																																																																																												
8.屋上緑化改修工事 [G]	<p>植栽基盤及び材料 [9.6.1]          ※屋上緑化軽量システム          芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示          見切材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示</p>																																																																																												

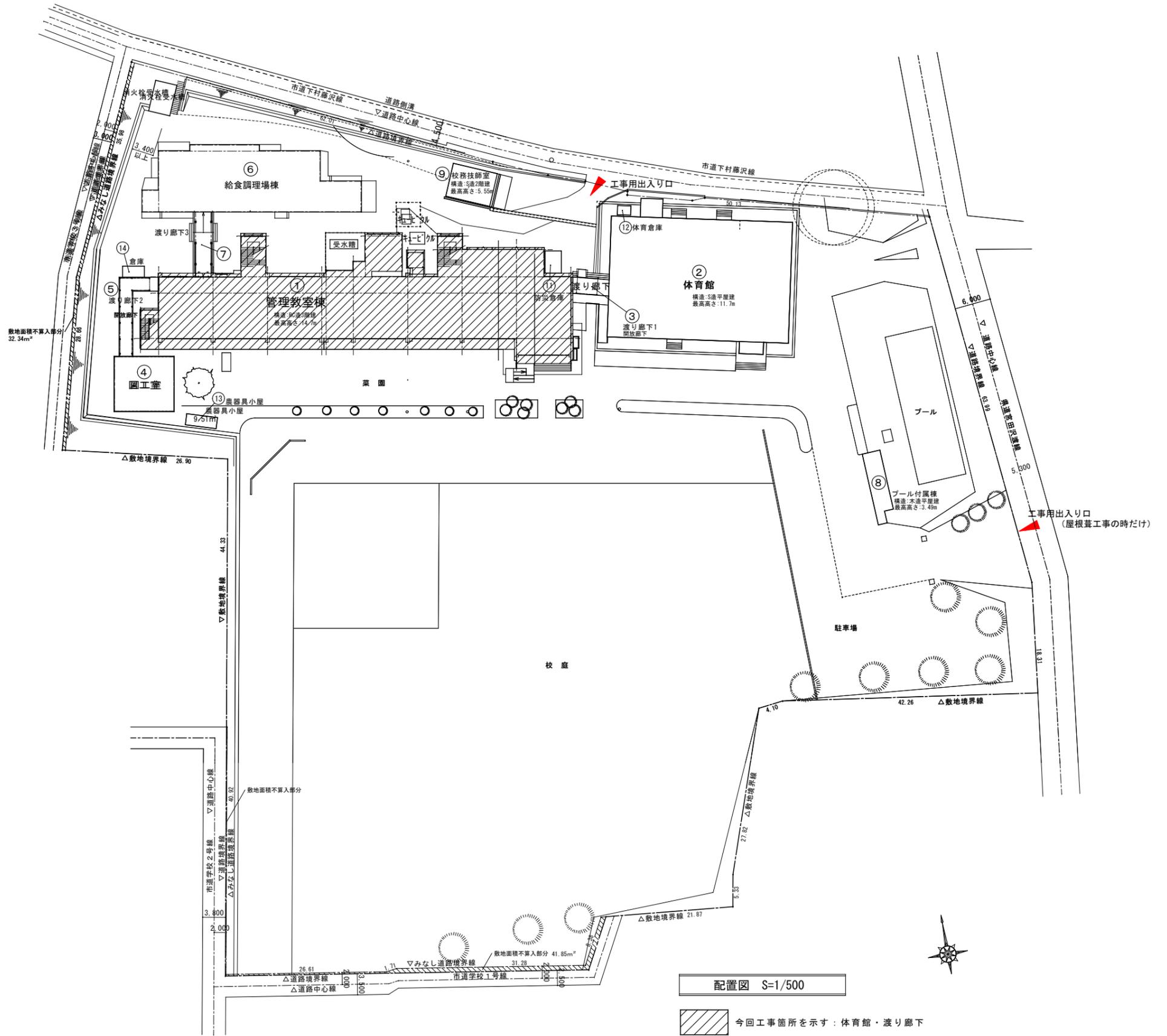
9.透水性アスファルト舗装改修工事 [G]	<p>路盤材料 [9.7.4][表9.7.5]          ※再生クラッシュラン (RC-40) [G]          ・クラッシュラン鉄鋼スラグ (CS-40) [G]          ・クラッシュラン (C-40)          透水性の高いものを使用する          路盤の締固め度試験 ※行わない          道断層及び凍上抑制層の材料 [9.7.3]          ・ 道断層 ※川砂、海砂又良質な山砂          厚さは図示          ・ 凍上抑制層 ※再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン 切り込み砂利 ・ 砂          厚さは図示</p> <p>盛り土に用いる材料 [9.7.3][表9.7.1]          ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 [G]          路床安定処理 [9.7.3][表9.7.3]          ※添加材料による安定処理          種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種 [G]          ・ 高炉セメントB種 [G]          ・ 生石灰 ( ) ・ 消石灰 ( )          添加量 kg/m (倉庫CBR ※5以上 )          路床土の支持力比試験 ※行う (※乱した土 ・ 乱さない土)          路床締固め度の試験 ※行う          砂の粒度試験 ※行う          透水性アスファルト混合物 [9.7.3][表9.7.7]          車道部 ※ポリマー改質アスファルト I型          歩道部 ※ストレートアスファルト          透水性アスファルト混合物等の抽出試験 ※行わない ・ 行う [9.7.9]          ・ 第一次判定          現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及びPCB含有分析の要否を判定する          採取箇所数 計 箇所          採取箇所 ※図示</p> <p>・ 第二次判定          専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う          分析箇所数 計 箇所</p> <p>・ 除去処理工事          除去範囲 ※図示          撤去方法 ・ 「標準施工要領書 (日本シーリング工事業共同組合連合会/日本シーリング材工業会) による</p>	
	⑩ PCB含有シーリング材処分	<p>PCB含有シーリング材について          A: 1973年 (昭和48年) 以降に着工した建物には、PCB含有シーリング材は使用されていない          B: 1972年 (昭和47年) 以前に着工した建物は、シーリング材の種類を判定する (第一次判定)          C: 第一次判定において、ポリサルファイド系シーリング材でなければ、PCBは使用されていない          D: 第一次判定において、ポリサルファイド系シーリング材の使用が確認された場合は、PCBが使用されている可能性があり、分析を行い第二次判定をする</p> <p>○当工事について          ・ 対象建物一昭和59年設計 (昭和48年以降新築着工) : A</p>

伊那市		株式会社 環境計画	
工 事 名 令和8年度 西春近南小学校老朽化対策等改修工事			年月日 R8・3・2
図面名称 改修特記仕様書 (4)			図面番号 A-04

File Name : 西A-04 改修特記仕様書(4)

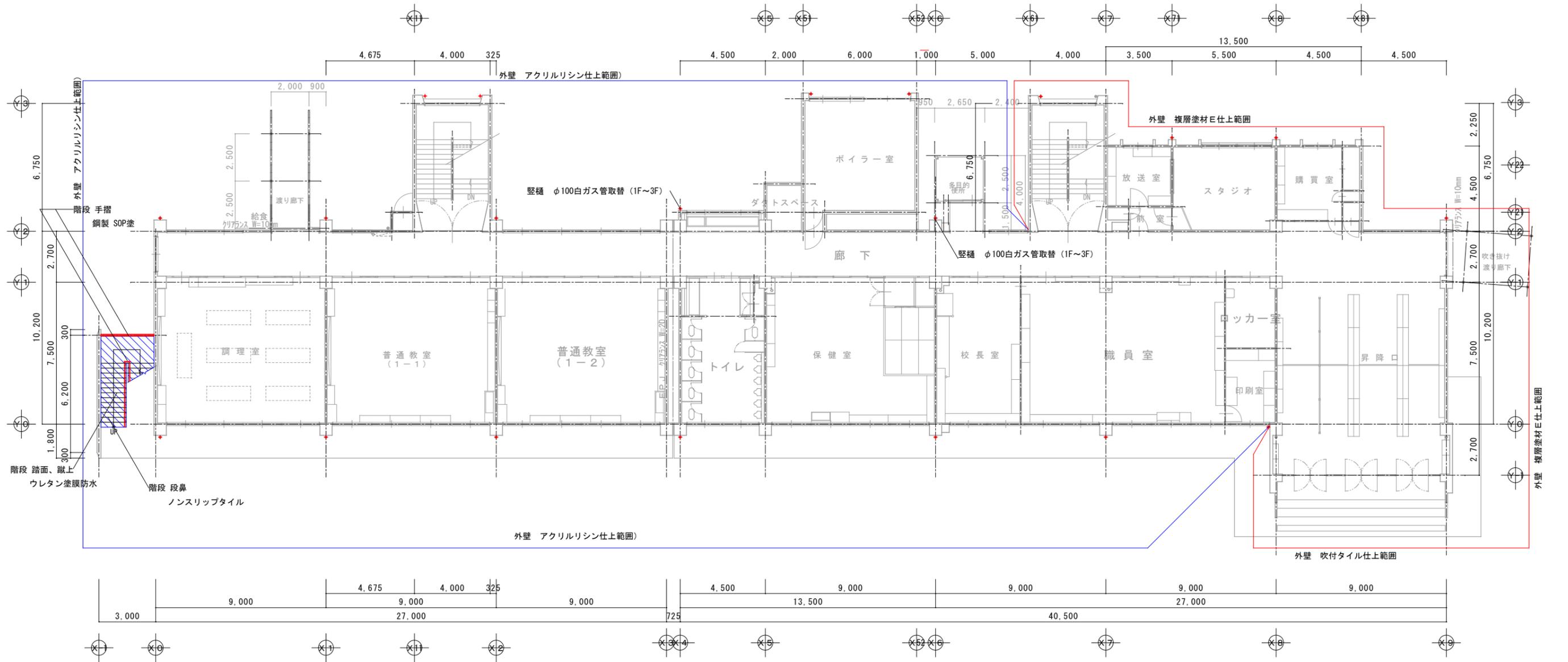


工事概要			
工事名称	令和8年度 西春近南小学校老朽化対策等改修工事		
地名地番	伊那市 西春近南小学校		
用途地域	指定なし	道路幅員	m
防火地域	—	接道長さ	m
建ぺい率	% < 60	主要用途	小学校 体育館
容積率	% < 200	建築規模	鉄骨造 1階建
都市計画区域	内	外	
【管理教室棟】			
外壁	改修前	リシン吹付仕上、複層塗材仕上	
	改修後	全面 塗装改修	
軒天	改修前	リシン吹付仕上	
	改修後	全面 塗装改修 鉄筋露出部、複層塗材脆弱部分処理の上	
西側外階段室 2室	改修前	リシン吹付仕上、複層塗材仕上	
	改修後	外壁カバー工法 改修	
1階屋根	改修前	塩ビシート防水、瓦葺葺、折板葺き	
	改修後	防水、鋼板塗装改修	
屋上階屋根	改修前	瓦葺葺	
	改修後	屋根カバー工法 改修	
屋上	改修前	塩ビシート防水	
	改修後	新設 折板葺 下地共	
バルコニー床	改修前	ウレタン塗膜防水	
	改修後	防水改修	
バルコニー手摺	改修前	鋼製手摺	
	改修後	全面 塗装改修	



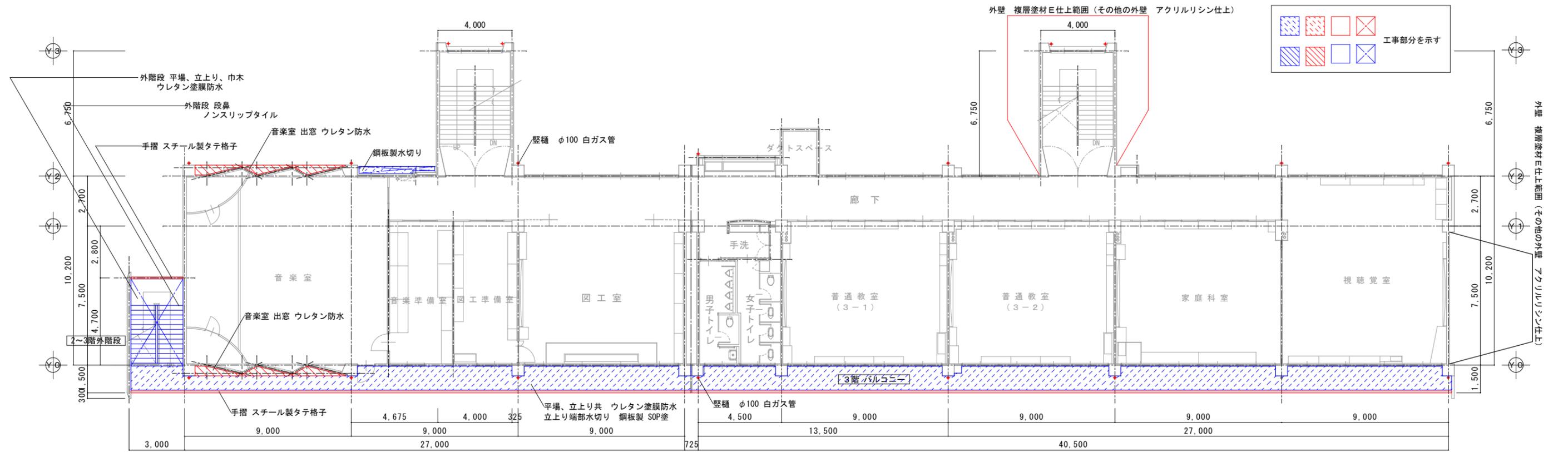
附近見取図



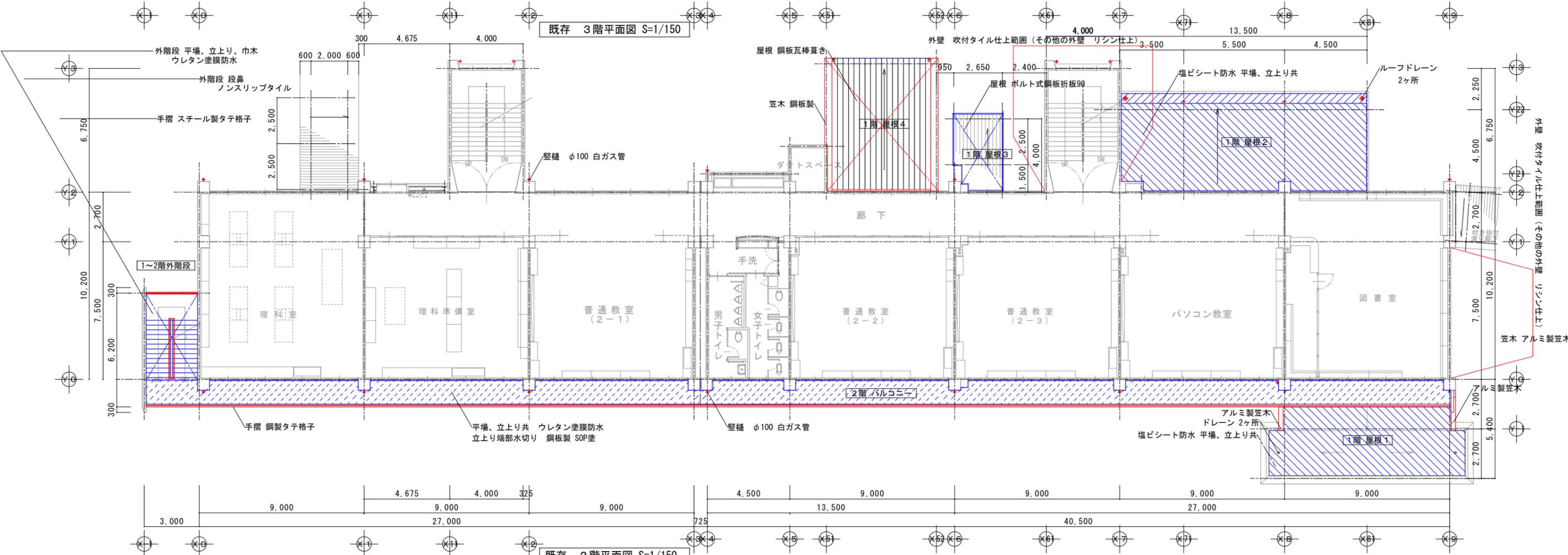


既存 1階平面図 S=1/150

工事部分を示す

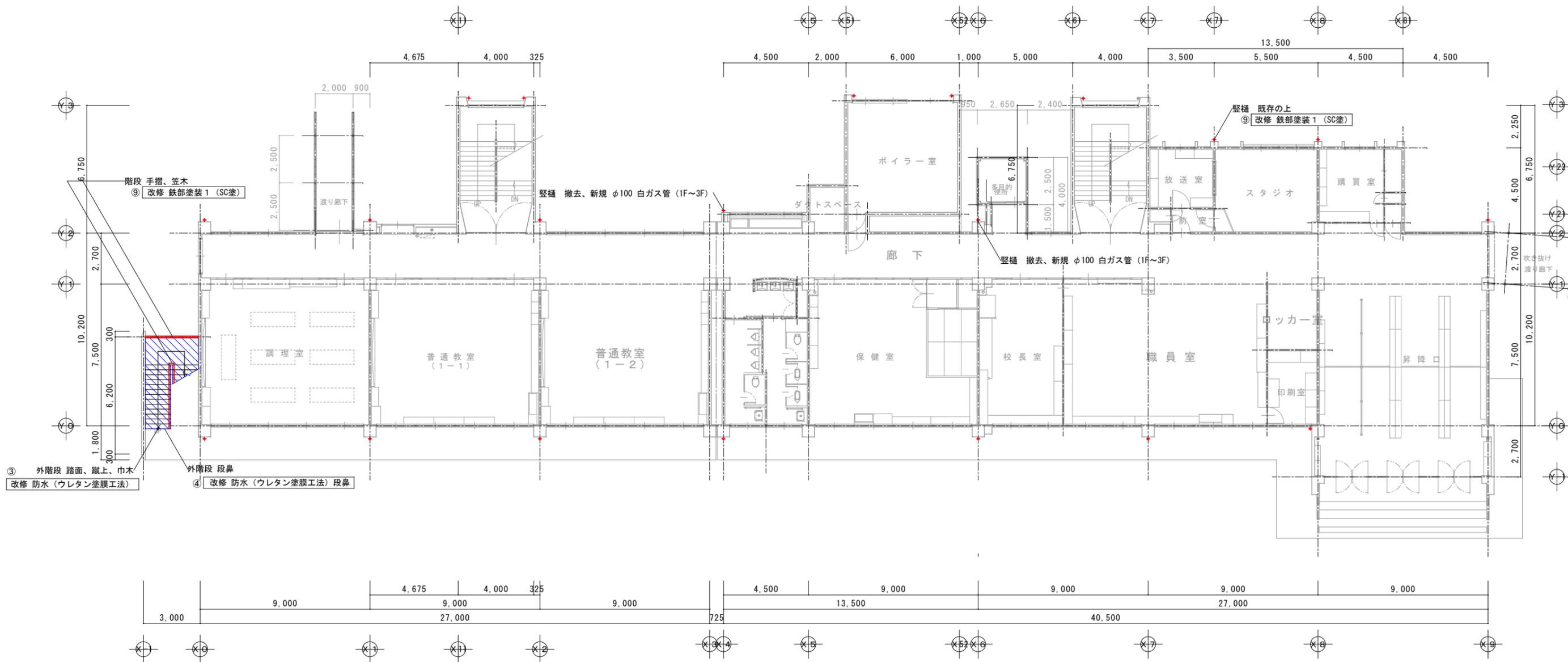


既存 3階平面図 S=1/150



既存 2階平面図 S=1/150





改修 1階平面図 S=1/150

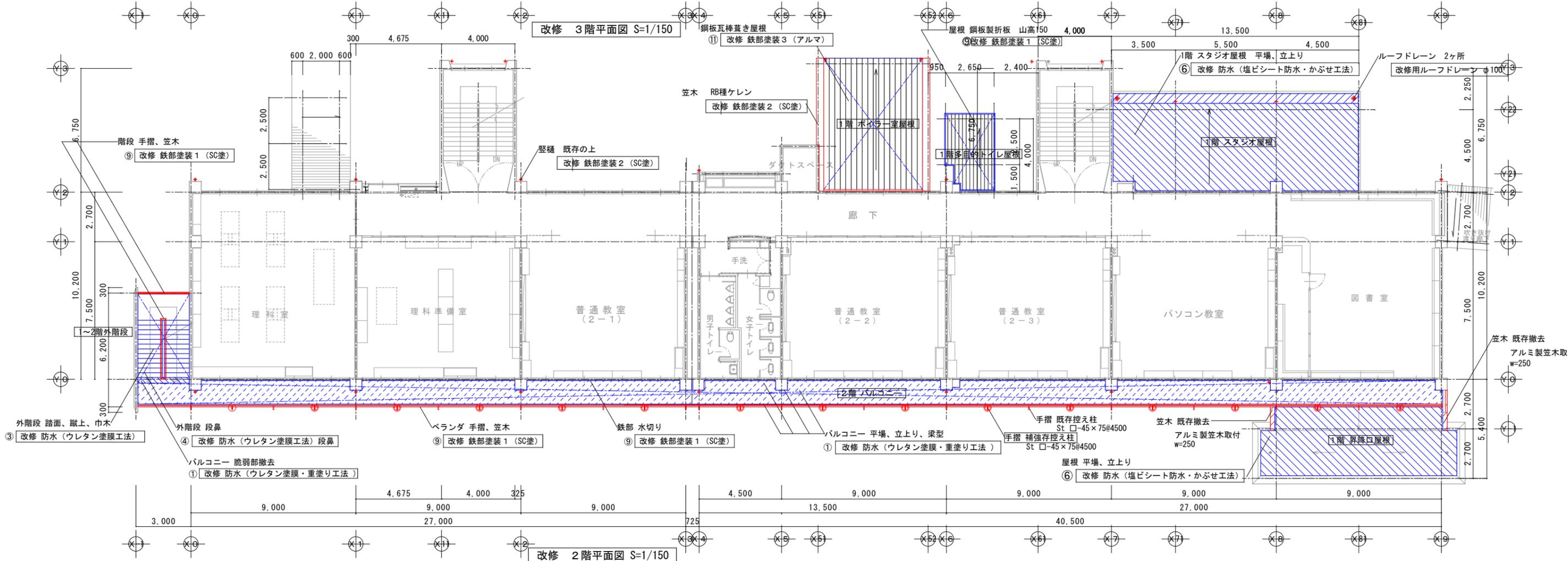
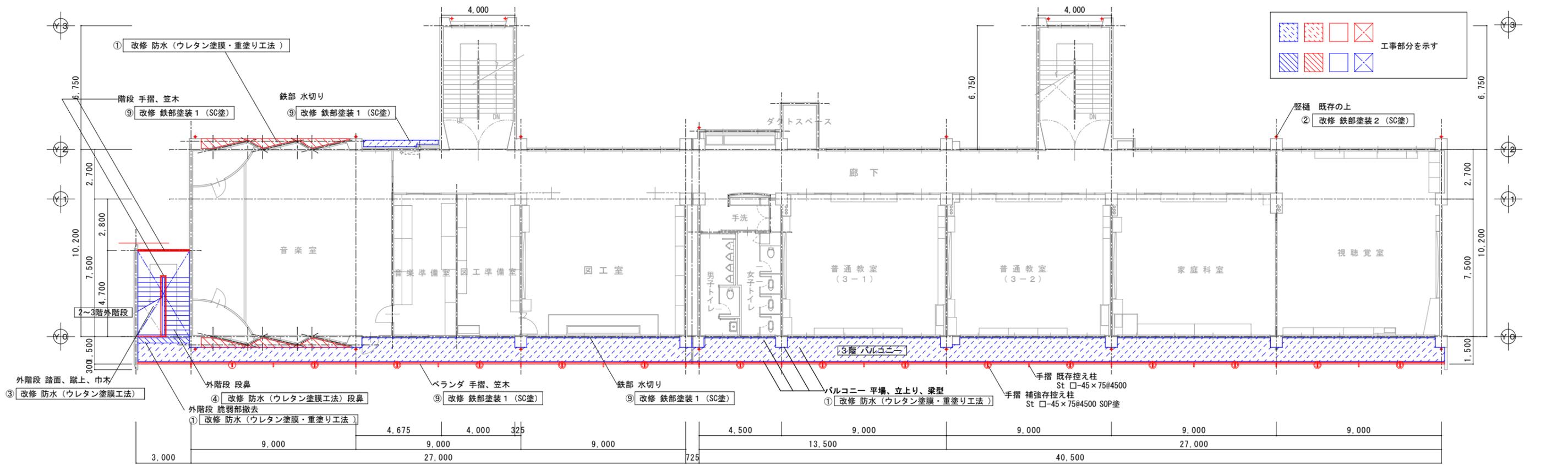
凡例

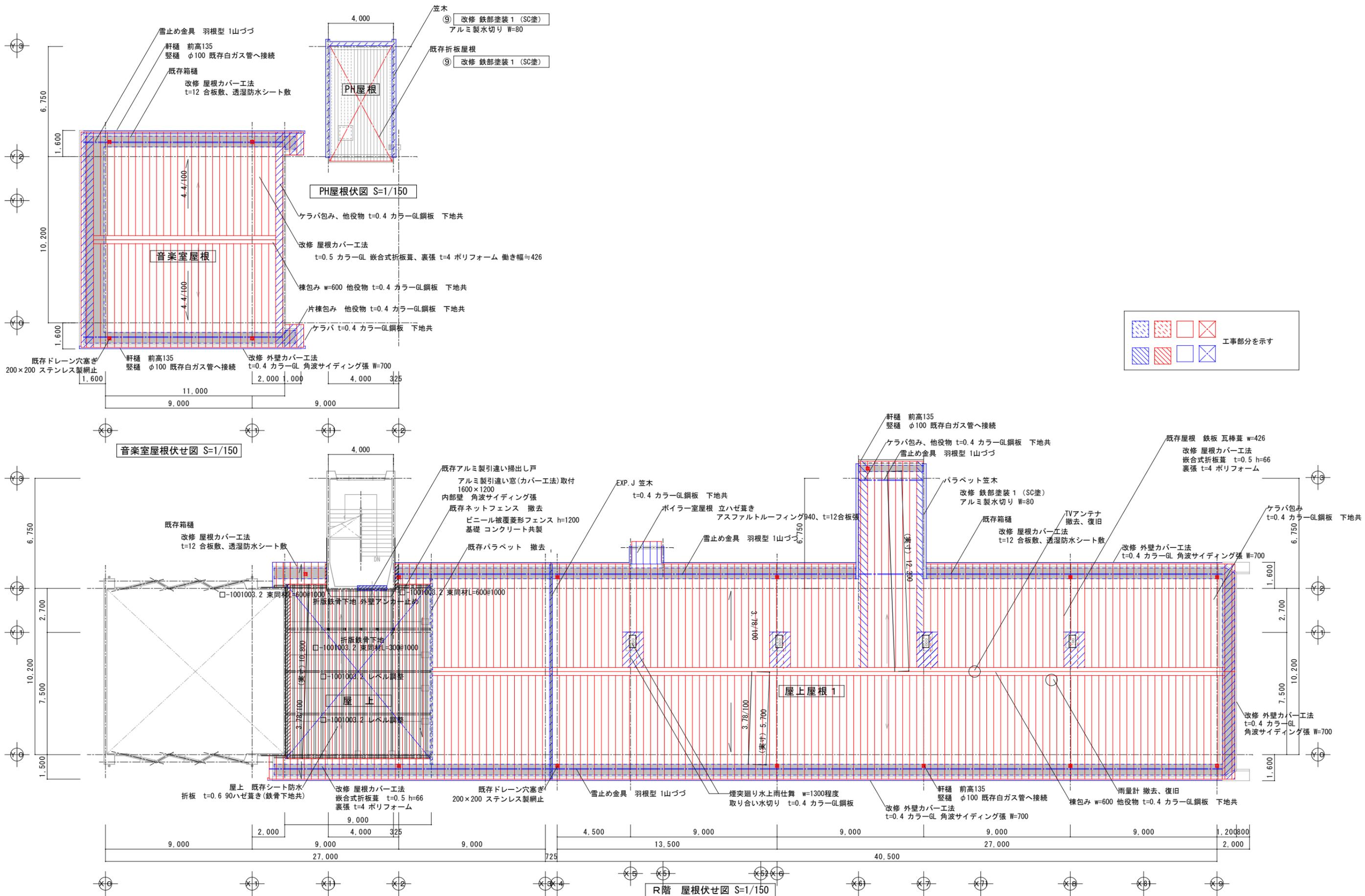
改修部分は全て、施工前に高圧洗浄を行うこと。

防水改修部分 15MPa

塗装、吹付改修部分 7MPa

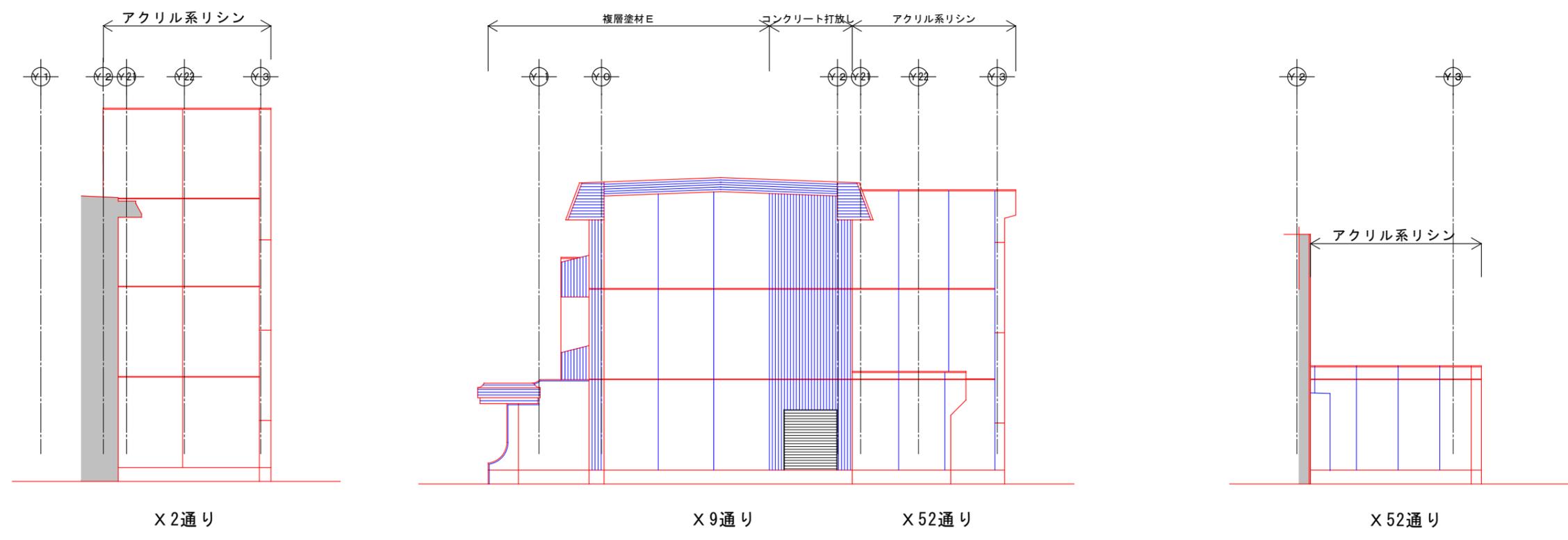
工事部分を示す



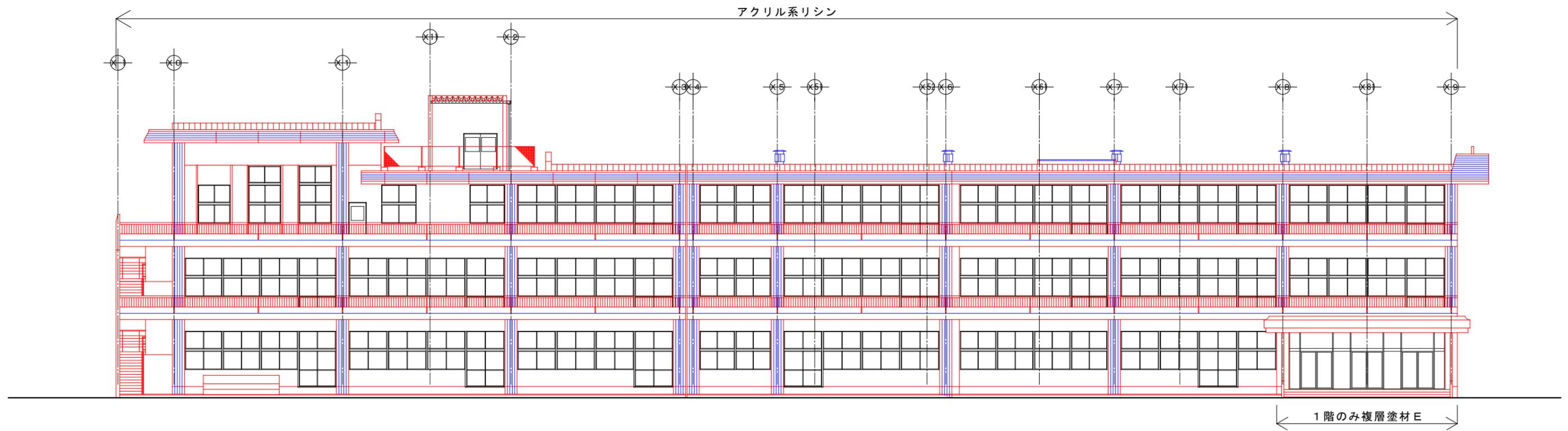


工事部分を示す

工事部分を示す  
 工事部分を示す

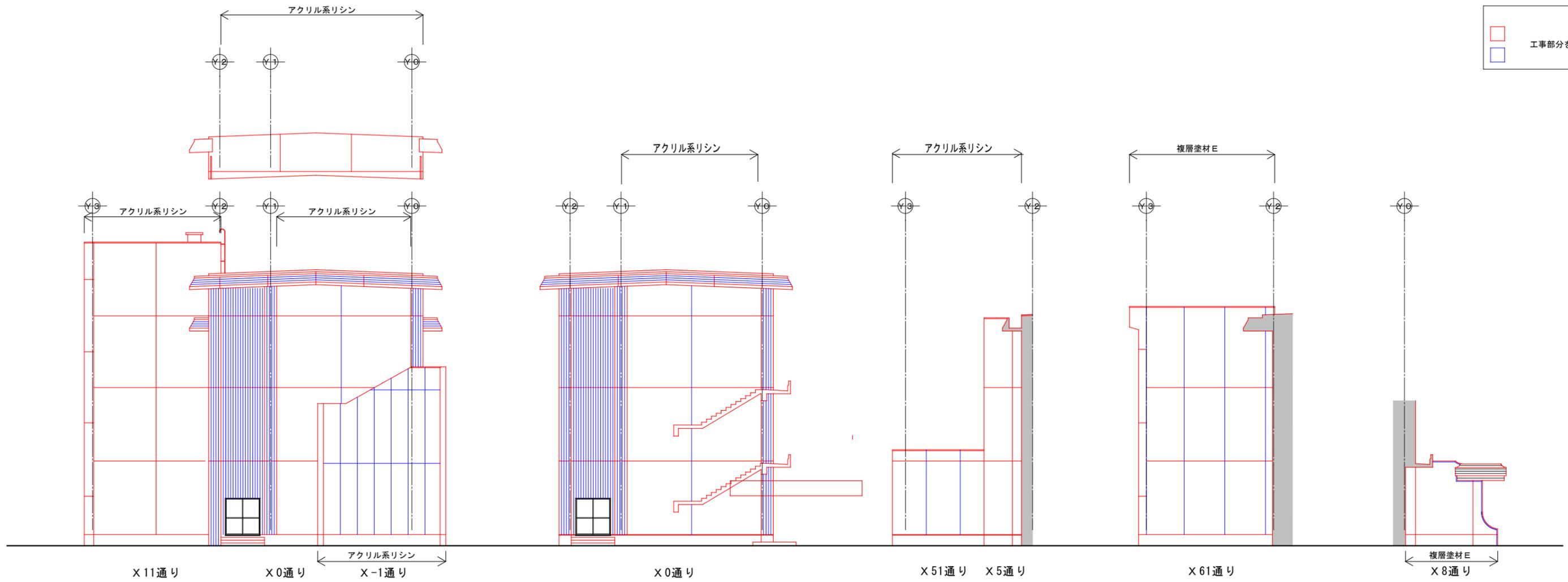


既存 東立面図 S=1/150

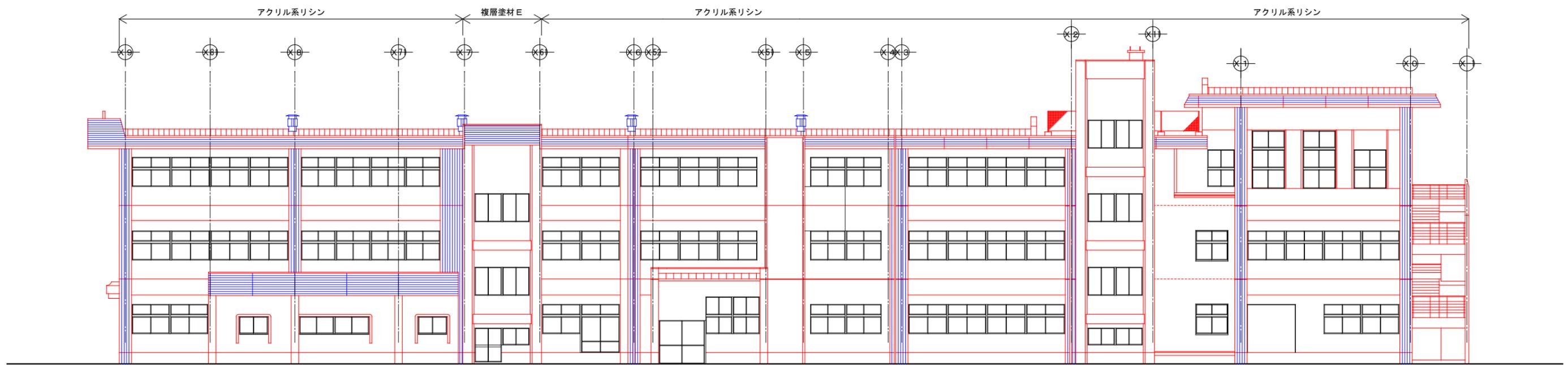


既存 南立面図 S=1/150

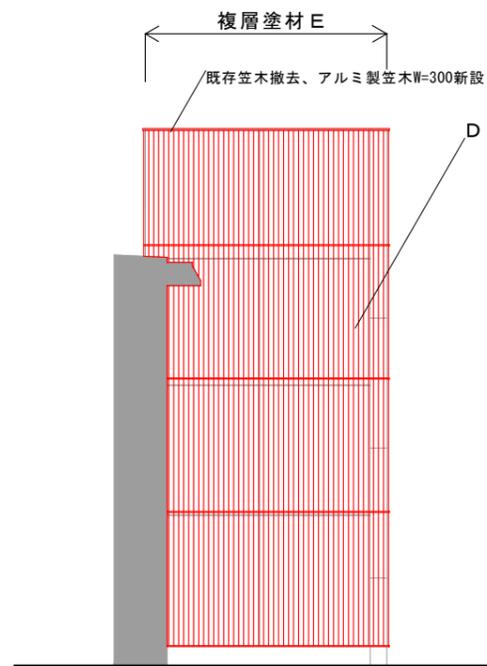
工事部分を示す  
 工事部分を示す



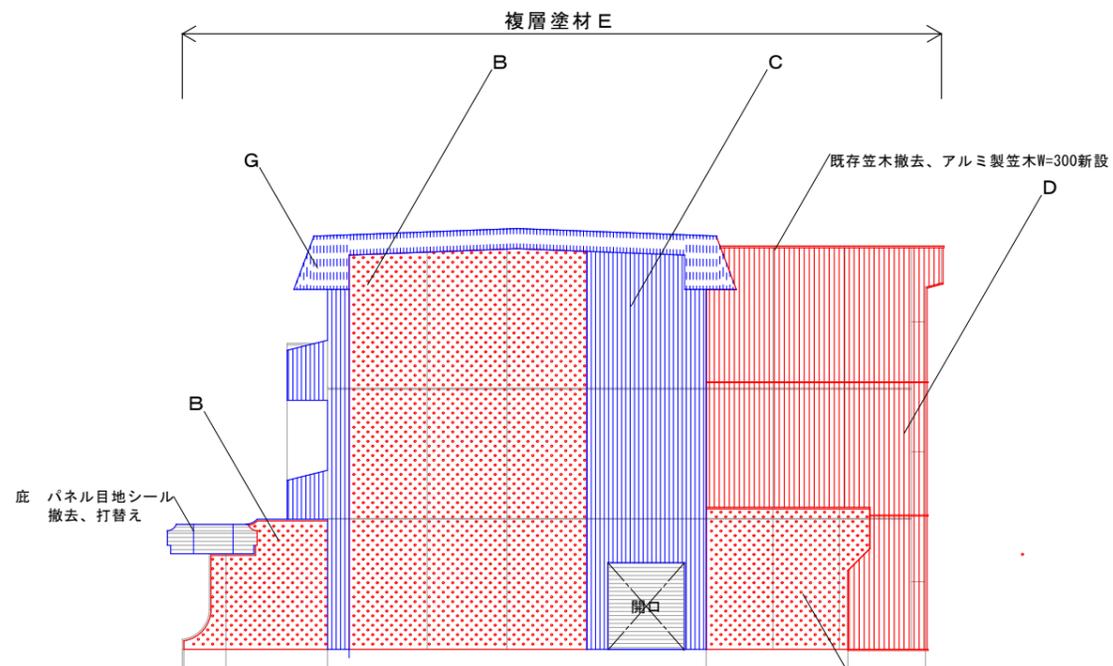
既存 西立面図 S=1/150



既存 北立面図 S=1/150



X 2通り



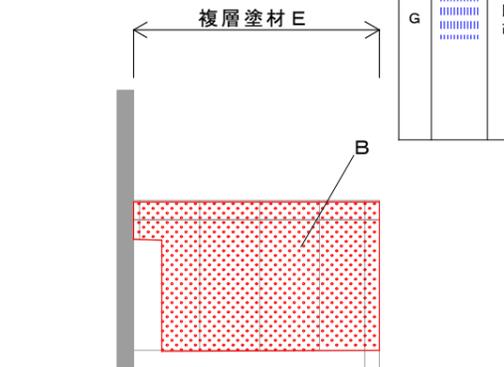
X 9通り

X 52通り

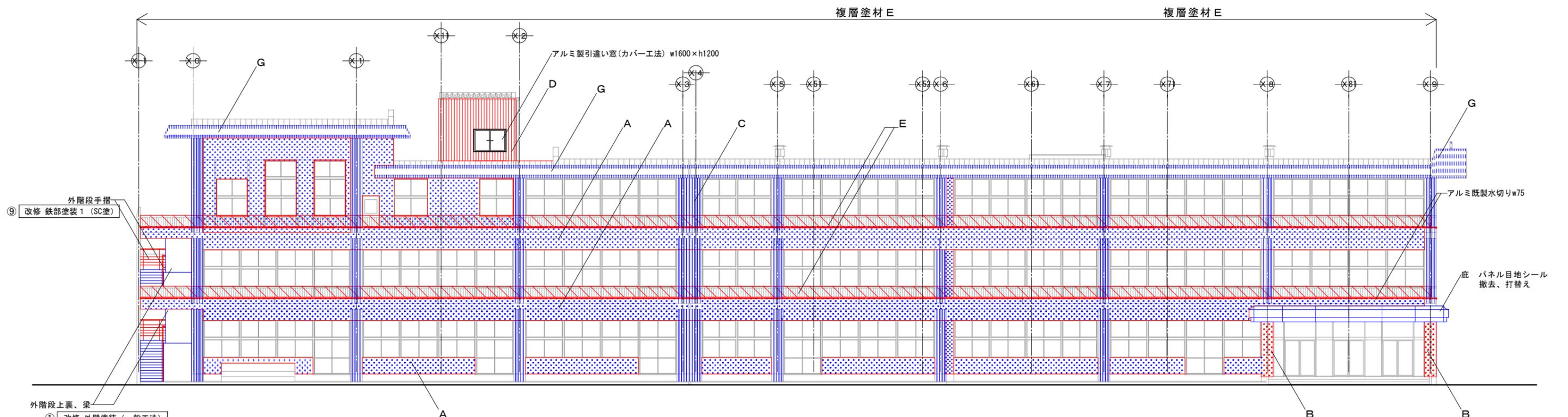
東立面図 S=1/150

共 通	
サッシ廻りシーリング	
サッシ (四方)	撤去、打替え MS-2 15×10
サッシ (水切上)	撤去、打替え MS-2 15×10
掃出サッシ (水切下)	撤去、打替え MS-2 15×10
躯体打継目地	撤去、打替え MS-2 20~30×10
躯体目地	撤去、打替え MS-2 15×10

記号	仕 様
A	既存 アクリル系リシン 改修 ① 改修 外壁塗装 (一般工法)
B	既存 複層塗材 E 改修 ① 改修 外壁塗装 (一般工法) 改修 ② 改修 補修 (剥離剤工法) 改修 ③ 改修 補修 (ポリマーセメント充填工法)
C	既存 コンクリート打放 改修 ④ 改修 外壁塗装 (撥水工法)
D	既存 RC造、モルタル塗り、複層塗材 改修 外壁カバー工法
E	既存 ALC版 アクリル系リシン 改修 ⑤ 改修 ALC外壁、軒天塗装 (一般工法)
F	既存 スチール製手摺、OP塗 改修 ⑨ 改修 鉄部塗装 1
G	既存 パラペット コンクリート打放 改修 t=0.4 カラーGL角波サイディング張 ※パラペット脱落防止 パラペット全面積30%につき ピンネット工法 ボンドカーボンネット工法 ひび割れ注入 0.5mm/m2につき カチオン



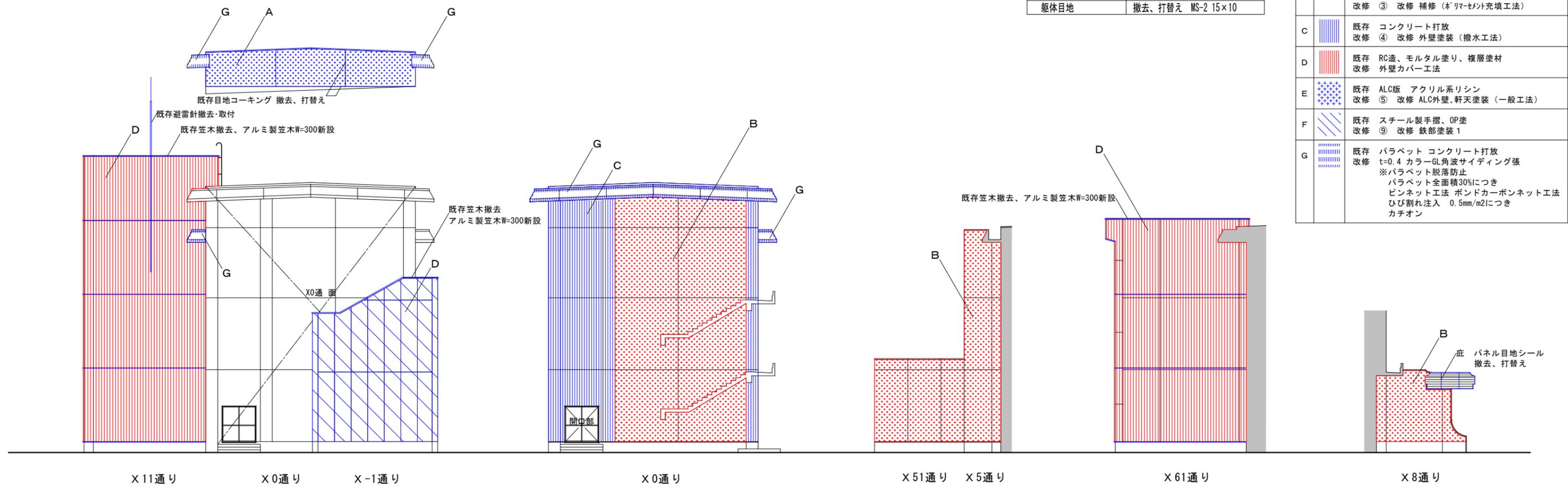
X 52通り



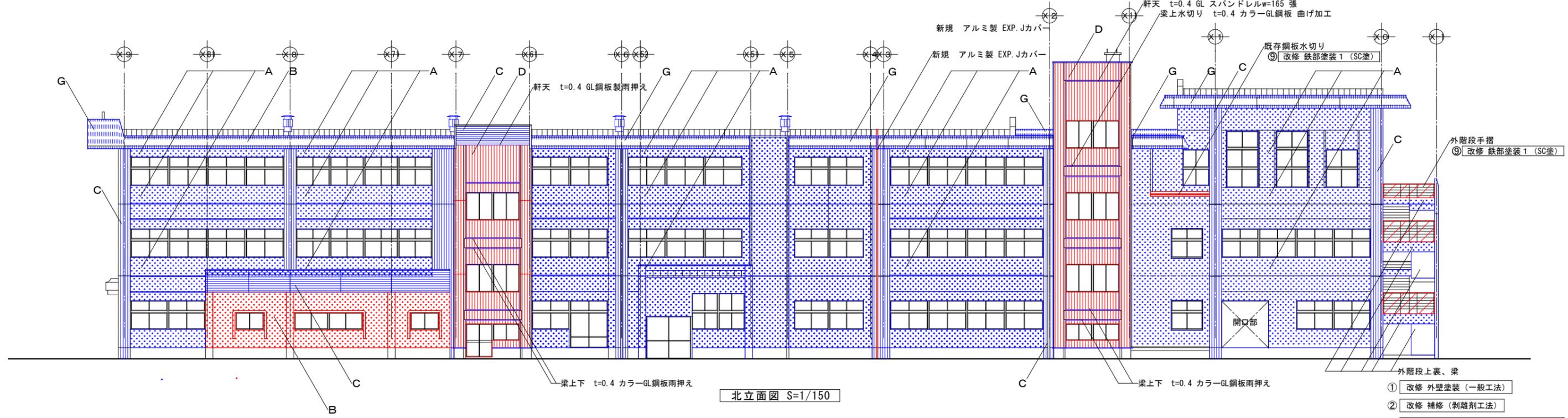
南立面図 S=1/150

共 通	
サッシ廻りシーリング	
サッシ (四方)	撤去、打替え MS-2 15×10
サッシ (水切上)	撤去、打替え MS-2 15×10
掃出サッシ (水切下)	撤去、打替え MS-2 15×10
躯体打継目地	撤去、打替え MS-2 20~30×10
躯体目地	撤去、打替え MS-2 15×10

記号	仕 様
A	既存 アクリル系リシン 改修 ① 改修 外壁塗装 (一般工法)
B	既存 複層塗材E 改修 ① 改修 外壁塗装 (一般工法) 改修 ② 改修 補修 (剥離剤工法) 改修 ③ 改修 補修 (ポリマーセメント充填工法)
C	既存 コンクリート打放 改修 ④ 改修 外壁塗装 (撥水工法)
D	既存 RC造、モルタル塗り、複層塗材 改修 外壁カバー工法
E	既存 ALC版 アクリル系リシン 改修 ⑤ 改修 ALC外壁、軒天塗装 (一般工法)
F	既存 スチール製手摺、OP塗 改修 ⑨ 改修 鉄部塗装 1
G	既存 パラペット コンクリート打放 改修 t=0.4 カラーGL角波サイディング張 ※パラペット脱落防止 パラペット全面積30%につき ピンネット工法 ボンドカーボンネット工法 ひび割れ注入 0.5mm/m2につき カチオン

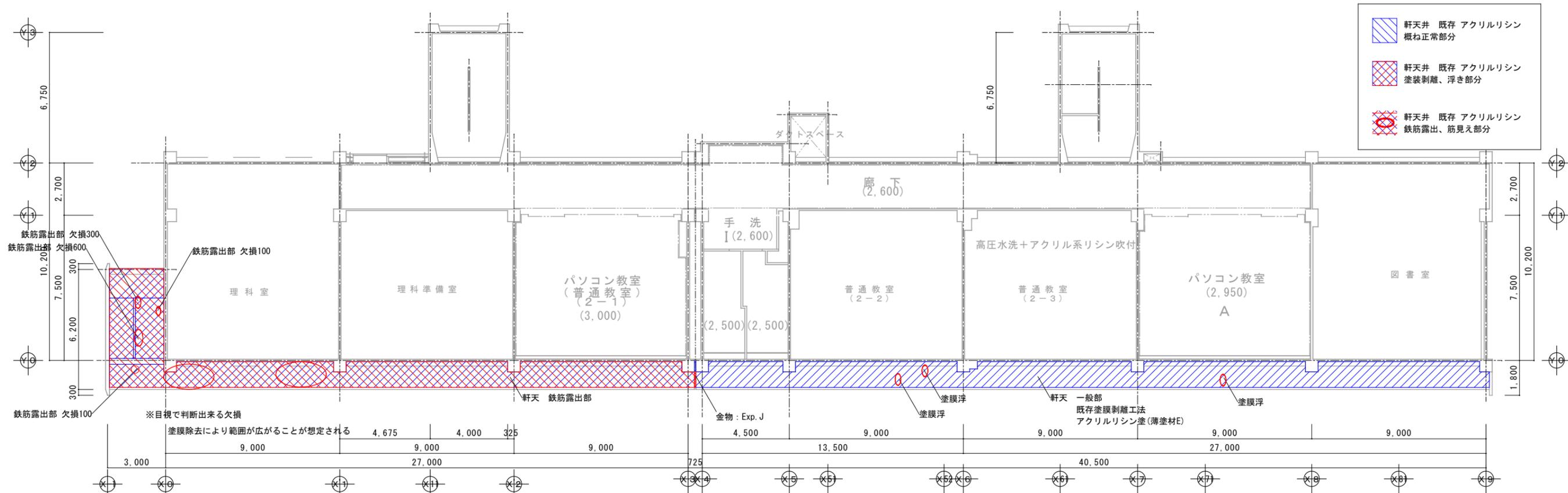


西立面図 S=1/150

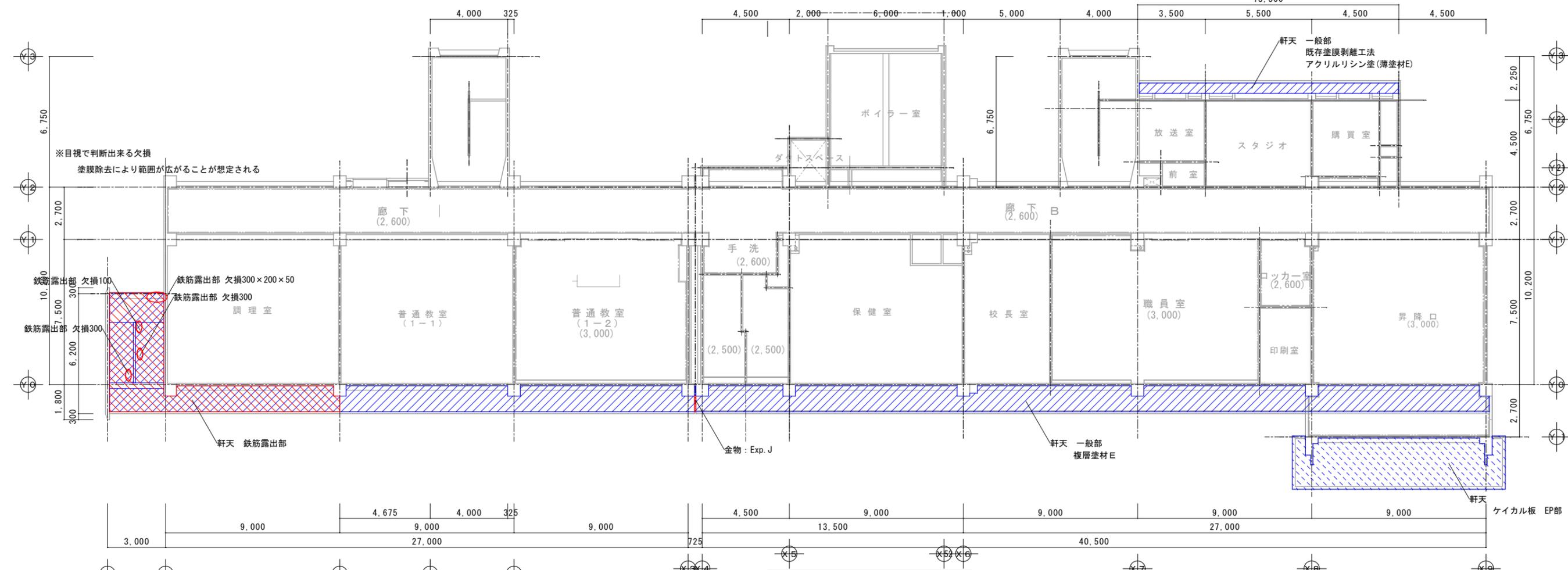


北立面図 S=1/150

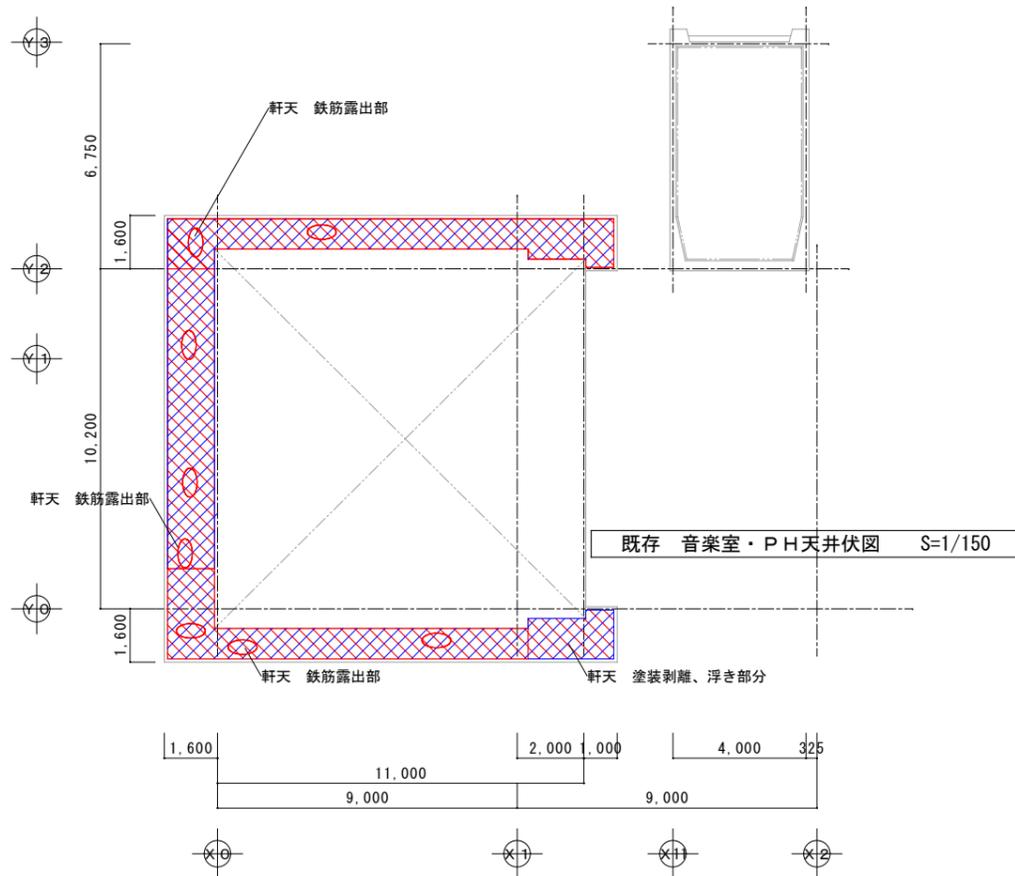
- ① 改修 外壁塗装 (一般工法)
- ② 改修 補修 (剥離剤工法)
- ③ 改修 補修 (ポリマーセメント充填工法)



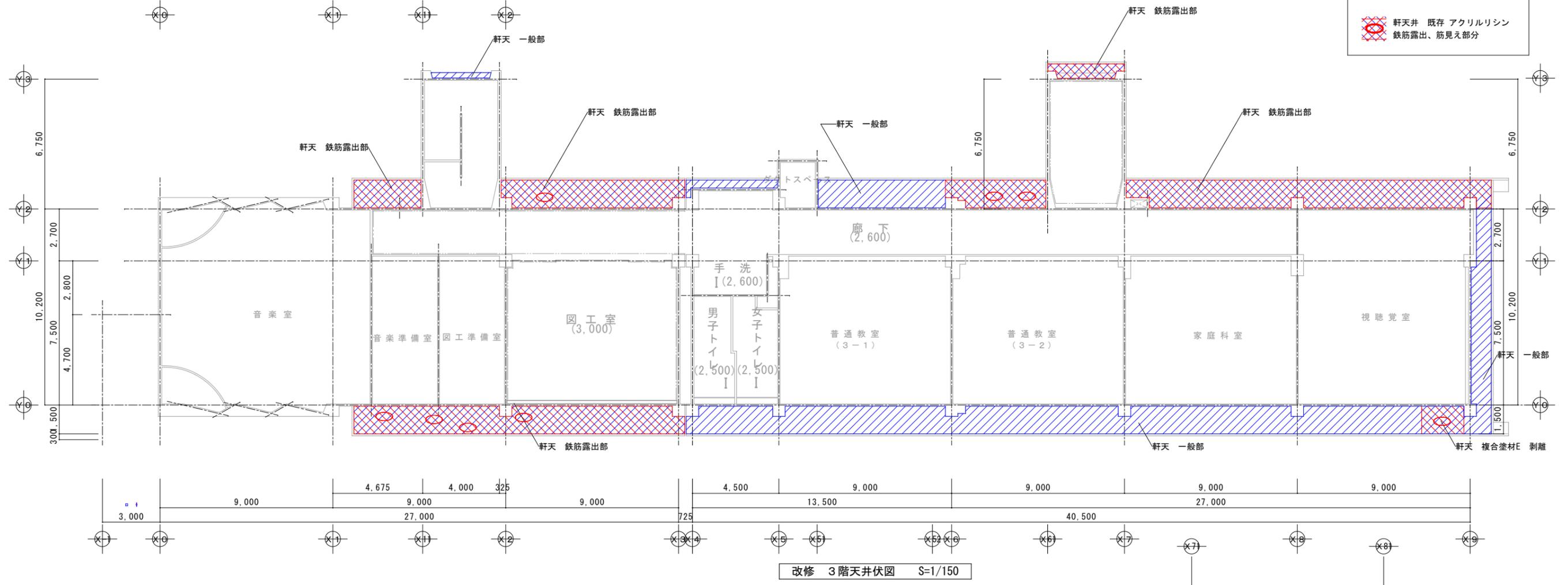
既存 2階天井伏図 S=1/150

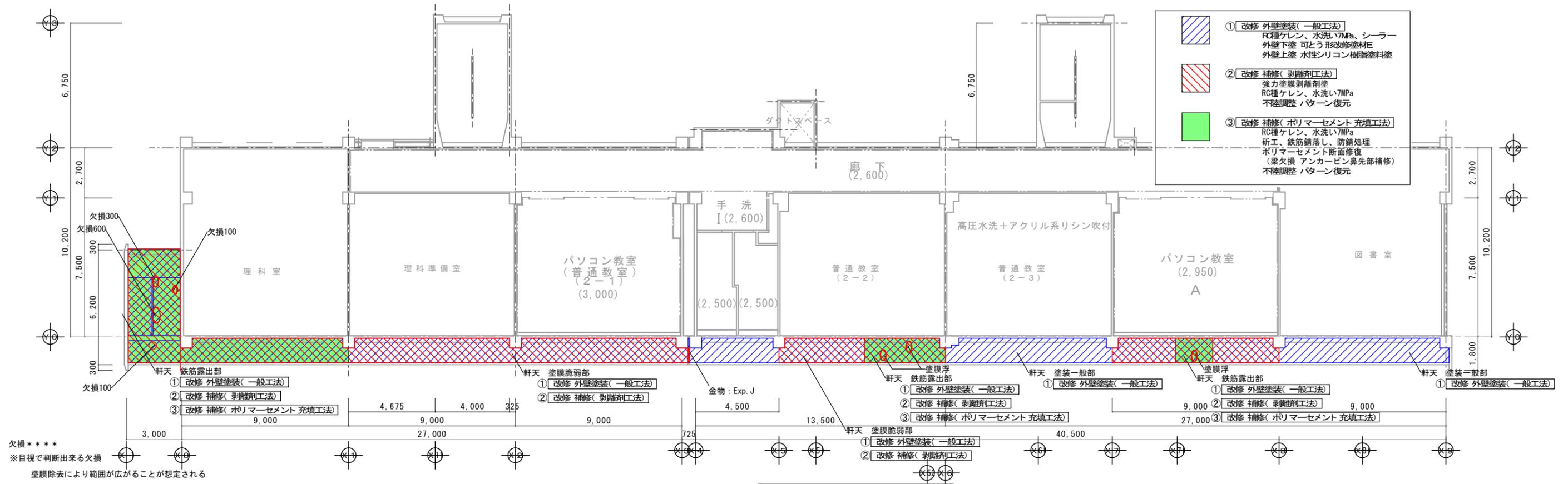


既存 1階天井伏図 S=1/150

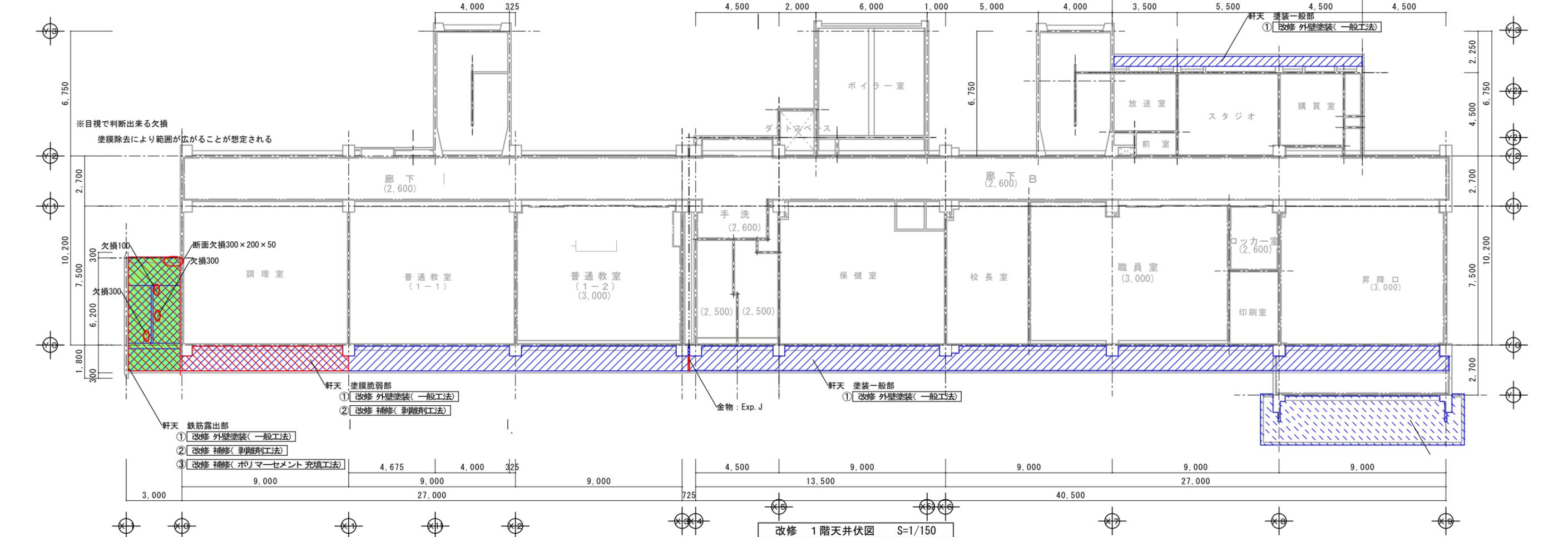


- 軒天井 既存 アクリルリシン 概ね正常部分
- 軒天井 既存 アクリルリシン 塗装剥離、浮き部分
- 軒天井 既存 アクリルリシン 鉄筋露出、筋見え部分

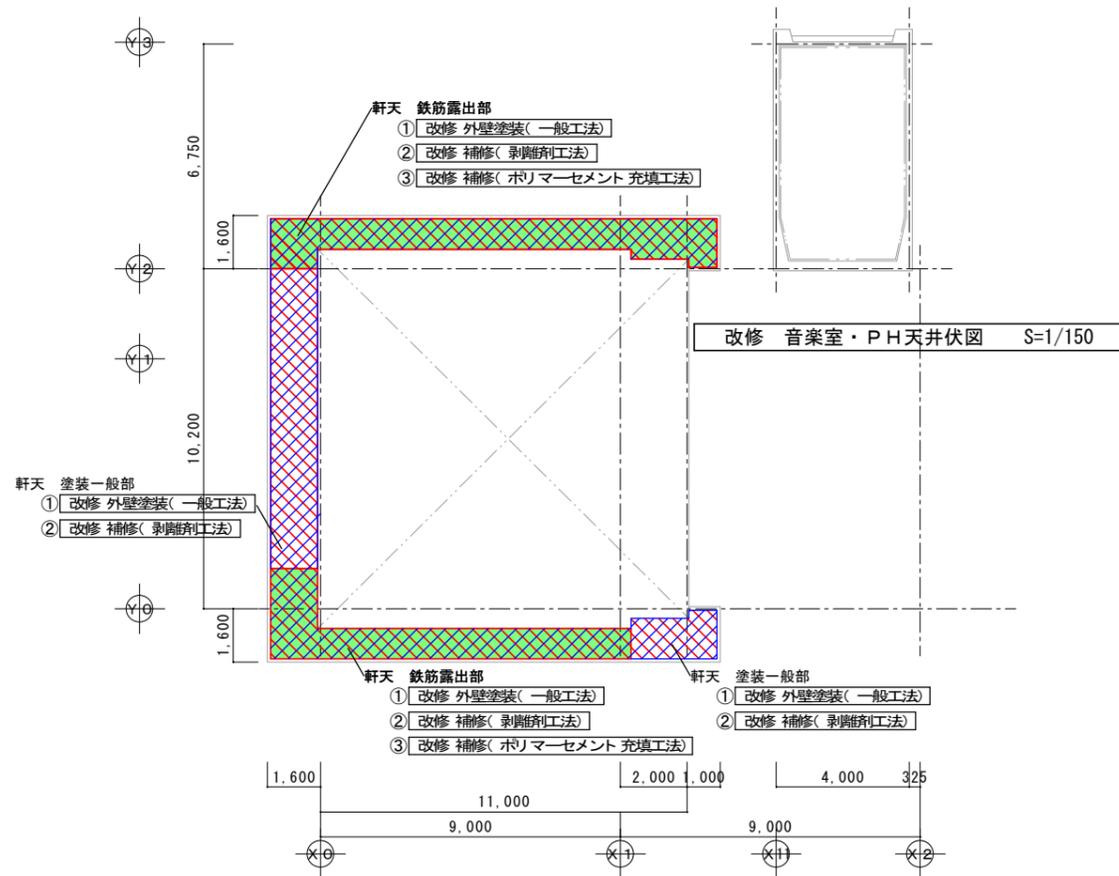




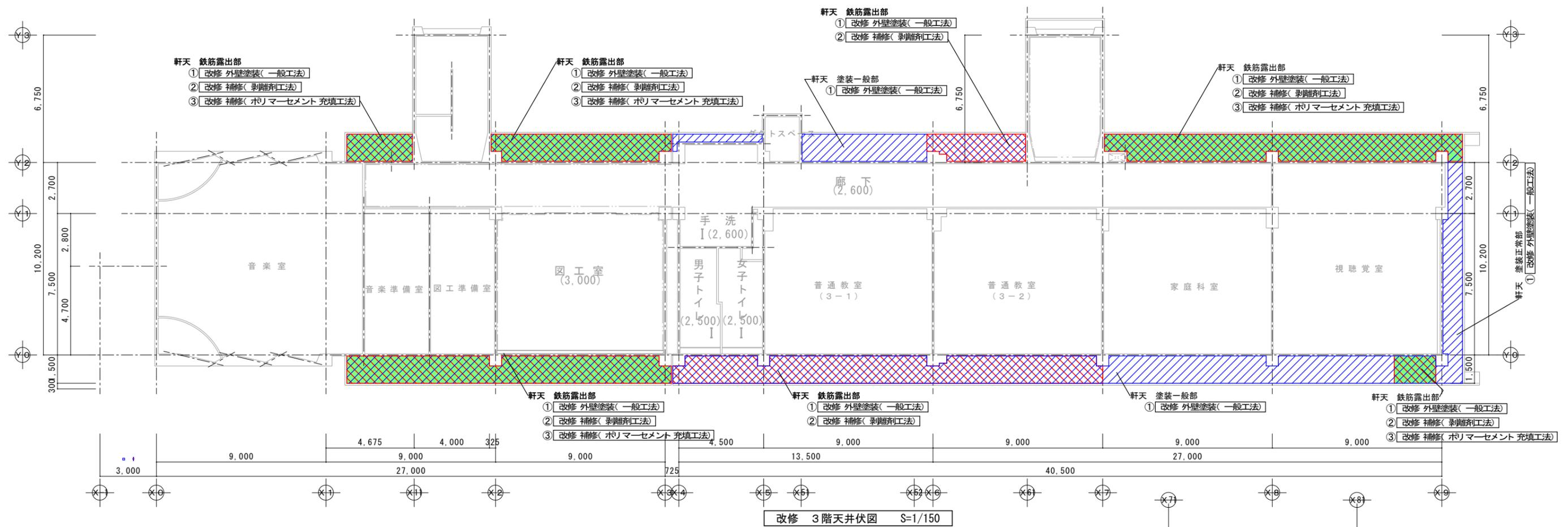
改修 1階天井伏図 S=1/150

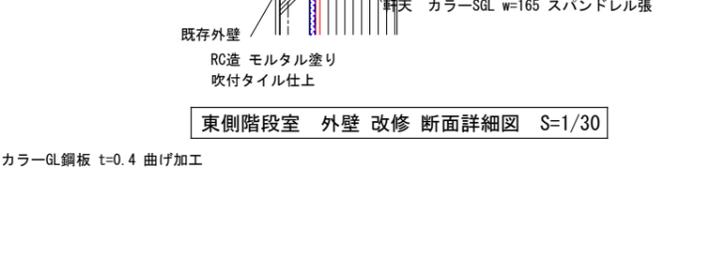
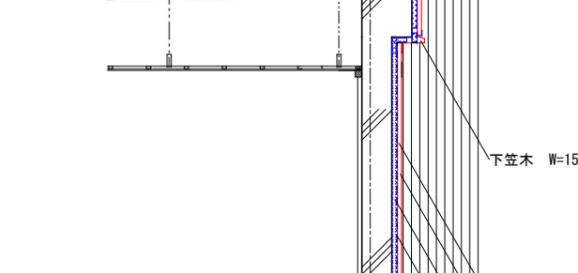
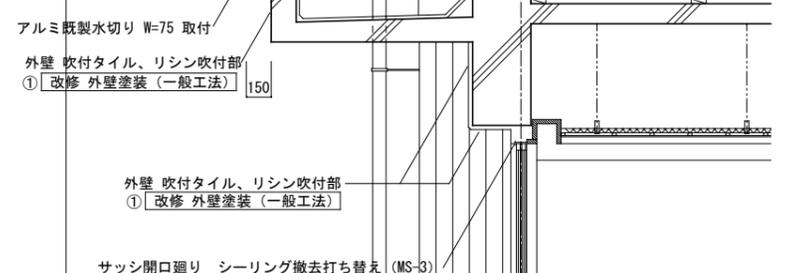
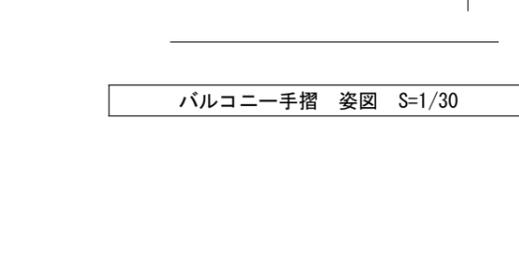
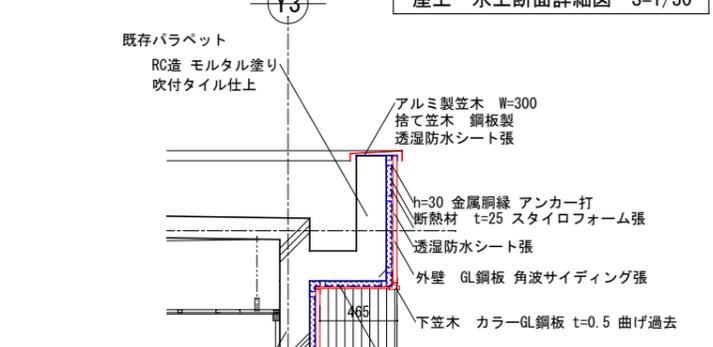
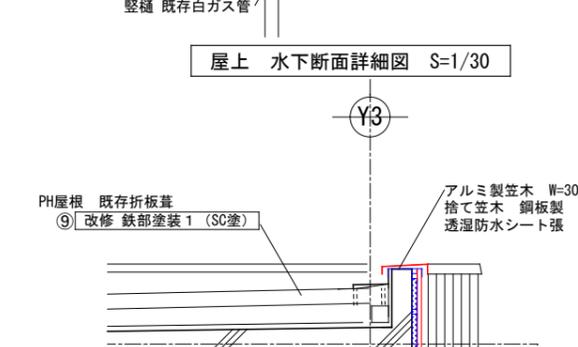
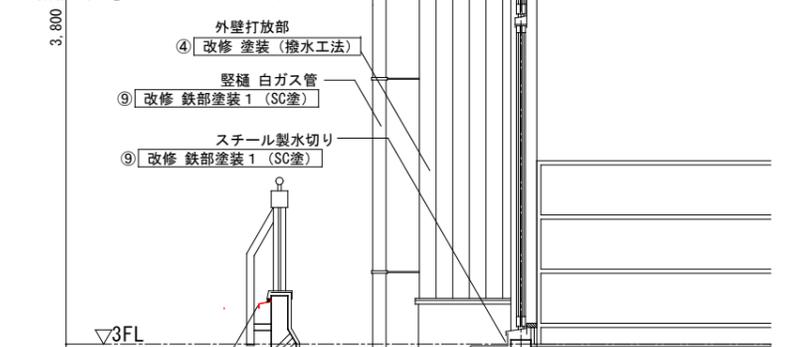
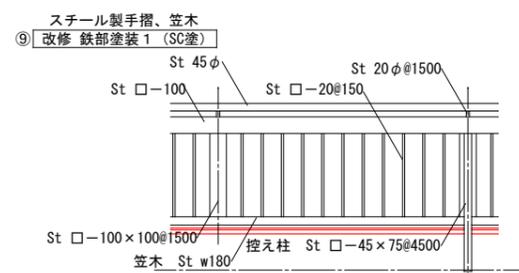
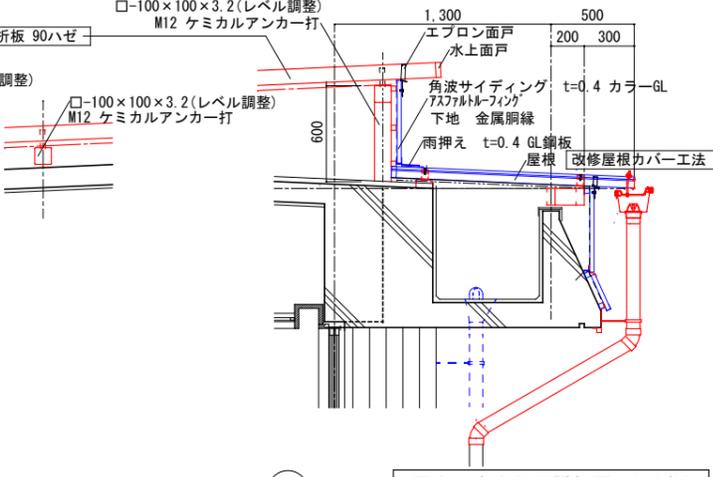
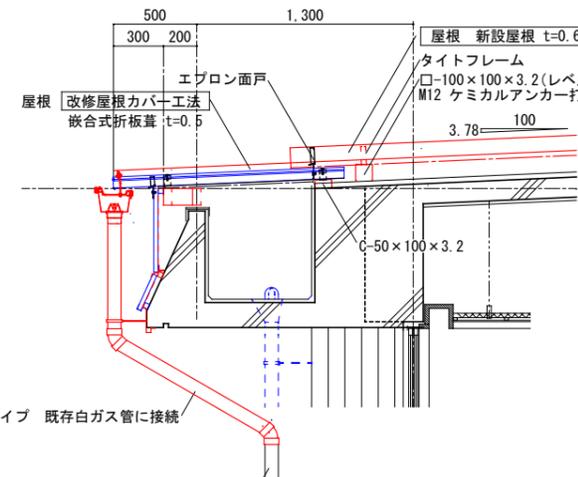
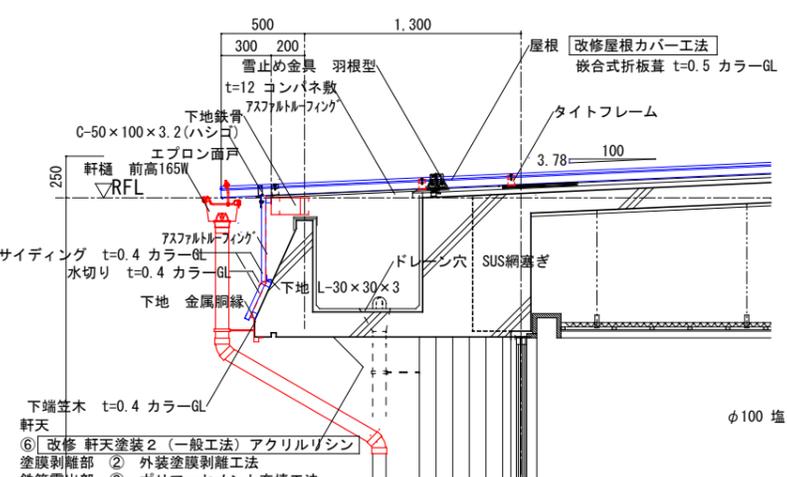
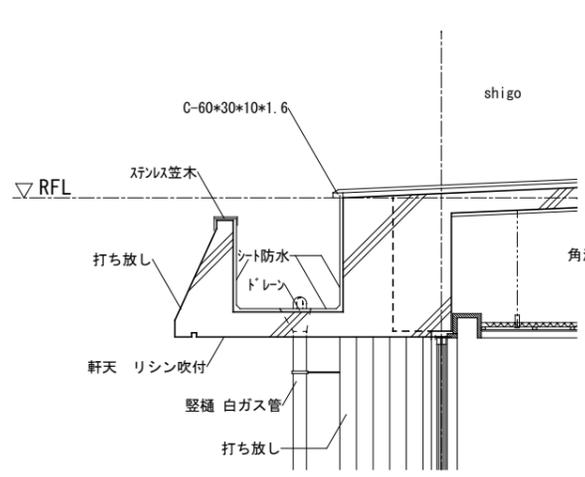


改修 1階天井伏図 S=1/150



- ① 改修 外壁塗装(一般工法)  
FC種ケレン、水洗い7MPa、シーラー  
外壁下塗 可とう形改修塗材E  
外壁上塗 水生シリコン樹脂塗料塗
- ② 改修 補修(剝離工法)  
強力塗膜剝離剤塗  
RC種ケレン、水洗い7MPa  
不陸調整 パターン復元
- ③ 改修 補修(ポリマーセメント充填工法)  
RC種ケレン、水洗い7MPa  
研工、鉄筋錆落し、防錆処理  
ポリマーセメント断面修復  
(梁欠損 アンカーピン鼻先部補修)  
不陸調整 パターン復元





既存屋根 軒先断面詳細図 S=1/30

西側階段室 外壁改修断面詳細図 S=1/30

外壁カバー工法改修改修断面詳細図 S=1/5